

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月29日

【事業年度】 第85期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 東京汽船株式会社

【英訳名】 Tokyo Kisen Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 齊藤宏之

【本店の所在の場所】 横浜市中区山下町2番地

【電話番号】 045(671)7713

【事務連絡者氏名】 常務取締役経理部長 佐藤晃司

【最寄りの連絡場所】 横浜市中区山下町2番地

【電話番号】 045(671)7713

【事務連絡者氏名】 常務取締役経理部長 佐藤晃司

【縦覧に供する場所】 東京汽船株式会社 千葉支店
(千葉県中央区中央港2丁目5番3号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	12,713,787	11,825,622	9,889,499	10,699,580	11,865,288
経常利益又は経常損失() (千円)	1,255,989	503,003	340,118	328,273	438,621
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失() (千円)	1,006,306	300,977	94,195	192,945	416,131
包括利益 (千円)	998,386	7,399	267,478	111,051	690,536
純資産額 (千円)	21,478,289	21,211,383	21,277,235	21,061,620	21,652,686
総資産額 (千円)	27,803,098	26,696,964	26,993,977	28,905,720	28,673,909
1株当たり純資産額 (円)	2,059.47	2,042.65	2,048.85	2,029.23	2,084.40
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	101.17	30.26	9.47	19.40	41.83
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	73.7	76.1	75.5	69.8	72.3
自己資本利益率 (%)	5.0	1.5	0.5	1.0	2.0
株価収益率 (倍)	7.5	19.6			11.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,529,707	1,067,079	231,732	1,272,039	1,502,193
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,234,937	487,841	1,404,157	348,575	2,728,815
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	347,568	399,312	238,580	1,415,502	31,318
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,574,954	2,754,879	4,152,188	6,494,182	5,236,242
従業員数 (名)	448	454	459	468	466
〔外、臨時雇用者数〕	〔38〕	〔47〕	〔50〕	〔55〕	〔60〕

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
海運業収益 (千円)	8,176,672	7,851,077	7,122,686	7,710,906	8,218,337
経常利益 (千円)	975,016	691,535	66,926	92,343	343,110
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	807,104	203,169	34,227	82,837	307,175
資本金 (千円)	500,500	500,500	500,500	500,500	500,500
発行済株式総数 (千株)	10,010	10,010	10,010	10,010	10,010
純資産額 (千円)	17,372,728	17,112,660	17,158,555	16,958,265	17,216,512
総資産額 (千円)	20,997,351	20,141,528	20,340,725	22,368,395	22,137,948
1株当たり純資産額 (円)	1,746.51	1,720.38	1,724.99	1,704.86	1,730.82
1株当たり配当額 (円)	25.00	20.00	10.00	10.00	20.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	81.14	20.43	3.44	8.33	30.88
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	82.7	85.0	84.4	75.8	77.8
自己資本利益率 (%)	4.7	1.2	0.2	0.5	1.8
株価収益率 (倍)	9.3	29.0			16.2
配当性向 (%)	30.8	97.9			64.8
従業員数 (名)	233	233	235	236	237
株主総利回り (%)	92.9	76.0	78.8	70.6	69.5
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(95.0)	(85.9)	(122.1)	(124.6)	(131.8)
最高株価 (円)	899	795	679	721	535
最低株価 (円)	691	592	566	516	448

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 従業員数は、就業人員数を記載しております。

3 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

2 【沿革】

年月	概要
1947年 5月	会社創立(資本金150千円)
1948年 2月	北九州～阪神間の石炭舁曳航事業開始
1949年 3月	横浜港において入出港船舶の離接岸作業を主とする曳船業を開始
1951年 4月	横浜港において本船～陸上間の交通艇による海上連絡運輸作業(通船業)開始
1956年 2月	東京港における通船業者東港通船(株)(現在の東港サービス(株)、現・連結子会社)に資本参加(同社は東京港における曳船部門を担当)
4月	東京湾輸送(株)を吸収合併し(被合併法人の資本金3,000千円、合併条件1対1)東京湾内における定期旅客船事業、東京港芝浦埠頭における荷扱事業及び自動車運送事業を開始
12月	千葉港において曳船業開始
1957年 1月	東京港芝浦埠頭における荷扱部門及び自動車運送部門の営業権を東海汽船(株)に譲渡
5月	通船部門の営業権を(株)ポートサービス(現・連結子会社)に譲渡し、同社に資本参加
1959年12月	横須賀港において曳船業開始
1962年 9月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
1963年12月	旅客船部門の営業権及び経営資産を東京湾フェリー(株)(現・連結子会社)に譲渡し同社に資本参加
1968年12月	宮城県塩釜市において仙台湾ポートサービス(株)の設立に参加(現在の宮城マリンサービス(株))
1971年 1月	千葉市において千葉特殊曳船(株)の設立に参加(現在の防災特殊曳船(株))
1972年 5月	浦賀マリンサービス(株)設立、浦賀水道における進路警戒船業務及び曳船業務の運営を委託
1973年10月	横浜市においてパシフィックエスコートサービス(株)の設立に参加(現在の(株)パシフィックマリンサービス)
1974年12月	海上災害防止センターの横須賀基地業務代行会社となる
1979年 1月	東京湾フェリー(株)が、金谷ターミナル店のレストラン・売店の営業を行うフェリー興業(株)の全株式を取得
1987年 3月	香港において SOUTH CHINA TOWING COMPANY LIMITED の設立に参加 曳船事業開始
2004年 1月	SOUTH CHINA TOWING COMPANY LIMITED が中国・防城港にてBEIBU GULF TOWING(FANGCHENGANG) COMPANY を合併で設立
2013年12月	福島復興・浮体式洋上ウィンドファーム実証研究事業向けに日本初の洋上風力発電アクセス専用船を運航開始
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第二部からスタンダード市場へ移行

3 【事業の内容】

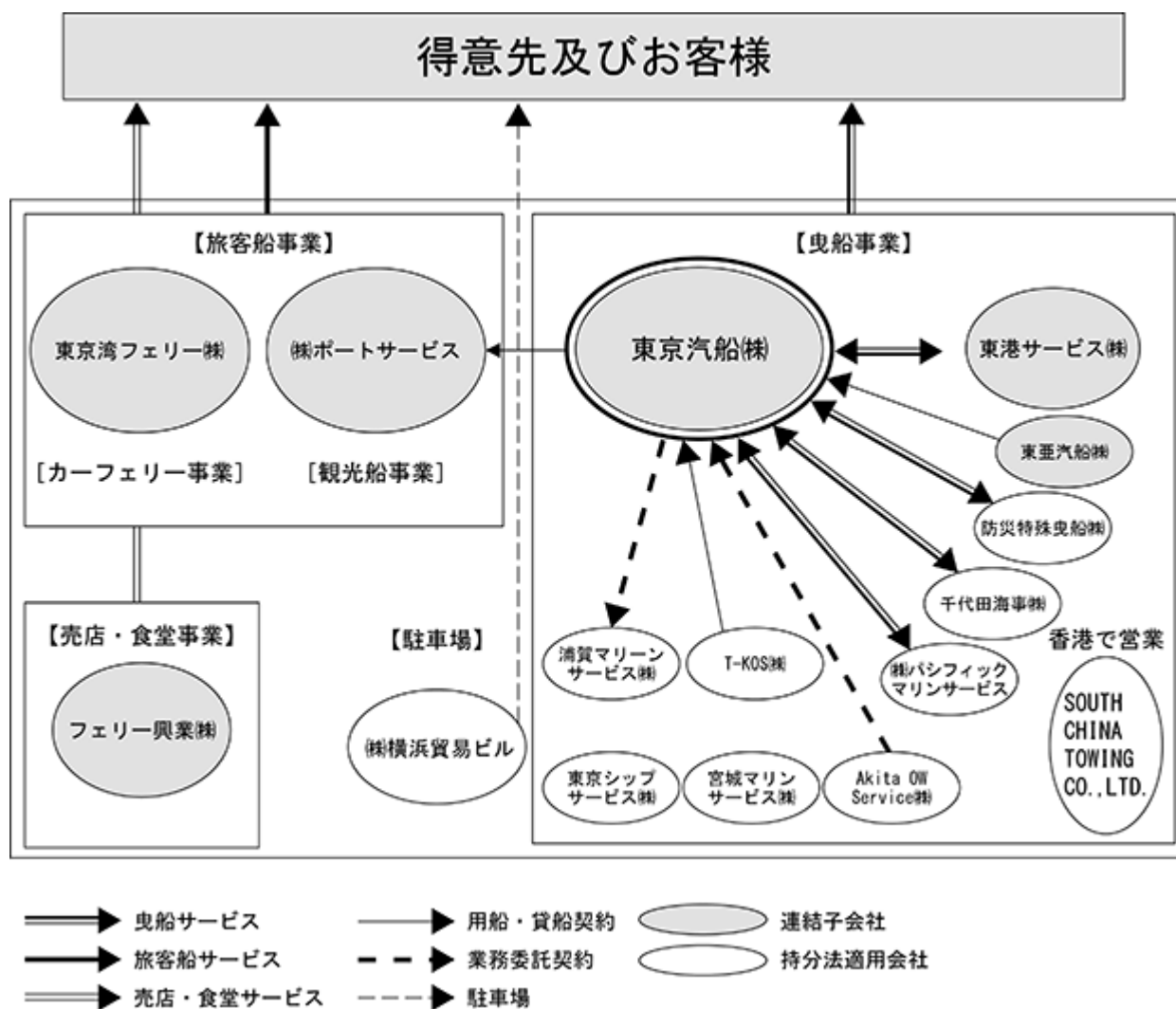
当社及び当社の関係会社は、当社、連結子会社5社、持分法適用非連結子会社3社及び持分法適用関連会社7社で構成され、曳船事業、旅客船事業、売店・食堂事業等のサービスを提供しております。

各事業における当社グループ各社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

- (1) 曳船事業 ...事業内容は、曳船サービス、貸船サービス、海上防災事業、洋上風力発電交通船(CTV)の運航等
であります。
当社及び連結子会社東港サービス(株)が曳船サービスの提供を行っているほか所有船舶の貸船も
行っております。また、連結子会社東亜汽船(株)、持分法適用関連会社防災特殊曳船(株)他3社及
びその他の関係会社から曳船及び洋上風力発電交通船(CTV)を用船しております。
なお、持分法適用関連会社SOUTH CHINA TOWING CO.,LTD.は香港において曳船事業を行っており
ます。
- (2) 旅客船事業 ...事業内容は、カーフェリー事業、観光船事業等であります。
連結子会社東京湾フェリー(株)が久里浜～金谷間のカーフェリー事業、連結子会社(株)ポートサー
ビスが横浜港の観光船事業等を行っております。
- (3) 売店・食堂事業...事業内容は、カーフェリー事業に伴う物品販売やレストラン食堂事業等であり、連結子会社
フェリー興業(株)が売店・食堂事業を営業しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 東港サービス㈱ *2	東京都港区	25,000	曳船事業	46.3 [4.7]	曳船サービスの相互提供 役員の兼任... 2名
(株)ポートサービス *2,3	横浜市中区	16,000	旅客船事業	48.8	当社所有船舶の貸渡先及び 管理委託先、債務保証 役員の兼任... 3名
東京湾フェリー㈱ *1,3	神奈川県横須賀市	100,000	旅客船事業	80.1	資金の貸付 役員の兼任... 2名
フェリー興業㈱ *1,3	千葉県富津市	60,000	売店・ 食堂事業	100.0 (100.0)	役員の兼任... 1名
東亜汽船㈱ *1	神奈川県横須賀市	10,000	曳船事業	100.0	曳船の定期用船先 従業員の出向... 3名
(持分法適用関連会社) 防災特殊曳船㈱	千葉市中央区	30,000	曳船事業	33.3	曳船の随時用船先 役員の兼任... 2名
千代田海事㈱	東京都中央区	10,000	曳船事業	50.0	曳船の裸用船先 役員の兼任... 3名
(株)パシフィックマリンサービス	横浜市中区	30,000	曳船事業	40.0	船舶の随時用船先 役員の兼任... 3名
宮城マリンサービス㈱	宮城県塩釜市	30,000	曳船事業	20.8	役員の兼任... 2名
東京シップサービス㈱	東京都港区	40,000	曳船事業	50.0 (50.0)	
Akita OW Service㈱	秋田県能代市	30,000	曳船事業 (洋 上風力発電向 け事業)	23.0	債務保証 役員の兼任... 2名
SOUTH CHINA TOWING CO.,LTD.	HONG KONG	HK\$ 12,400,000	曳船事業	25.0	役員の兼任... 1名

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 * 1 : 特定子会社に該当しております。
3 * 2 : 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としております。
4 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数、[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。
5 * 3 : 債務超過会社。債務超過額は、2023年3月期末時点で以下のとおりであります。
(株)ポートサービス 545,634千円
東京湾フェリー㈱ 280,704千円
フェリー興業㈱ 134,252千円
6 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
曳船事業	341 〔 〕
旅客船事業	109 〔 60 〕
売店・食堂事業	16 〔 〕
合計	466 〔 60 〕

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
237	40.5	17.0	9,492

セグメントの名称	従業員数(名)
曳船事業	237
合計	237

- (注) 1 従業員数は就業員数であり、グループ会社から当社への出向者5名を含んでおります。
2 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与にはグループ会社から当社への出向者を含んでおりません。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループ(当社及び連結子会社)の陸上従業員は組合を有せず、海上従業員(304名)は全日本海員組合に加入しております。

現在、労使間に特別の紛争等はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1)経営方針

当社は、グループの中核である曳船事業において東京湾全域に亘って、船舶の安全航行をサポートし、海難事故へ即応することにより海上交通効率化ならびに海洋環境保全への貢献といった公共的役割を果たして行きます。

具体的には、浦賀水道・中ノ瀬航路における船舶のエスコート業務、東京湾各港における船舶の離着岸補助業務、LNGバース等での警戒船業務、防災業務、緊急出動・海難救助など、顧客のあらゆる曳船サービスニーズに常時迅速に 대응して行きます。

また、総合的なマリンサービス提供会社として、東京湾口の水先艇運航業務や東京湾内の交通船業務、今後成長が見込まれる洋上風力発電向けに交通船事業等を展開することにより海上での人員の安全確保にも資してまいります。

安全で確実な曳船サービスを継続的に遂行するため、ハード面では最新テクノロジーを取り入れ環境負荷が低いタグボート船隊を配備して行きます。ソフト面では高い熟練を誇る乗組員を育成し、海難事故への即応・緊急出動を可能とする陸上サポート体制により365日・24時間のオペレーションを実施し、顧客及び海事関係者の海上の安全の様々なニーズに 대응して行きます。

当社グループ会社が行う旅客船事業では、地域貢献型マリン事業を展開しております。すなわち、神奈川県・久里浜港と千葉県・金谷港間を結ぶカーフェリー定期航路事業で地域の水上モビリティを提供して行きます。また、横浜港における観光船事業で市民及び観光客に洋上での利便性と快適性を提供してまいります。

今後ともこうした事業を基軸として、海事関係者、一般顧客及び社会に貢献する企業グループを目指して行きます。

(2)経営環境

当社が主力の曳船事業を営む東京湾における曳船作業対象船舶の入出港については、2022年の年初より、海外での港湾物流機能の低下や中国での新型コロナウイルス再拡大などが影響して減少傾向となりましたが、2022年年末からコンテナ船や自動車船を中心に底打ちとなりました。燃料費については、上昇基調で推移していた原油価格は2022年6月以降下落に転じロシアのウクライナへの侵攻前の水準に戻ったものの、円安が進んだことで増加し、曳船事業の収益性の低下要因となりました。

グループの旅客船事業を取り巻く環境については、2022年4月に発生した観光船沈没事故の風評被害や山下公園発着所の一時閉鎖もあり、コロナ禍以前の水準には届きませんでした。

(3)会社の対処すべき課題

当社は曳船事業の再構築、グループ会社の再建、当社が従来から手掛けてきた成長分野での事業開発を積極的に進めて行きます。対処すべき課題としては以下のとおりです。

曳船事業

曳船事業は、減価償却費や船員費用などの固定費の占める割合が高く設備稼働率に収益性が大きく影響されるという特徴があるため、設備稼働率を向上させる。そのために全体の作業件数の増加を目指すとともに、1隻あたりの売上高の改善を重視し、船隊規模適正化のために減船と船隊の効率的な運用を行う。

全日本海員組合との曳船運航定員削減交渉を前進させ、定員削減船の隻数を増やすことにより、コスト低減化を実現する。

船員の労働市場が逼迫するなか、乗組員の高い技能を維持し安全な曳船サービスを安定的に提供するために、教育訓練を充実させ技能の継承・向上に引き続き取り組む。

継続的な研究開発により環境負荷が低減されかつ作業効率と安全性の高い最新鋭曳船を投入する。特に2023年1月に就航した電気推進曳船「大河」の運航データを検証し、将来の新規曳船開発のために活用する。グループ会社の船舶についても電気推進船舶化を進める。

IT高度化とデジタル化を推進し、陸上および海上の各業務プロセスの一体的な効率化と質的向上を図る。

旅客船事業

コロナ禍で業績低迷が続いた旅客船事業に携わるグループ連結子会社2社（㈱ポートサービスと東京湾フェリー㈱）を再建する。㈱ポートサービスについては老朽化により改修工事を進めている山下公園発着所の再開後に、内外からの観光需要を取り込む。また、ローコストで機動的なオペレーションを行うことにより収益性を回復する。

安全運航システムの施行を徹底化する。

その他

洋上風力発電交通船（CTV=Crew Transfer Vessel）運航等の洋上風力発電向け事業については、オフショア船事業と位置づけ、本業のひとつとして成長させていく。そのための安全で機動的なオペレーション体制構築と提供サービス範囲拡大を行い、各地で計画中の洋上風力発電プロジェクトの案件獲得に向けて事業開発を進める。また、NEDO（国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構）の助成金を得たSOV（サービス・オペレーション・ヴェッセル）等の研究開発プロジェクトを進めていく。その他、既存事業のノウハウを活かして国内外における新規事業の開拓に取り組む。

自然災害やウイルス感染症拡大などの緊急事態にも対処出来る事業継続体制を強化する。

(4)社会的責任を意識した経営

当社は、より安全で効率的な曳船サービスを提供して行くために総合的な品質管理システムの運用を強化いたします。また、社会的な責任として環境マネジメントシステムに基づいた企業経営を行ってまいります。これらに加え労働安全や健康に最大限配慮していくことも含め、高いHSEQ基準を確立し充足して行きます。

当社グループとしての内部統制システムは、財務報告の信頼性確保を目的とするのみならず業務の有効化・効率化、リスクマネジメントを組み込んだ体制とし、同時に公正かつ透明な企業行動のためのコンプライアンス体制と一体となるものとして行きます。

ガバナンス強化への対応として、当社グループ全体としての社員教育プログラムの拡充を図って行く必要性があります。

これらの諸施策を実施し、海事関係者、一般顧客及び社会から信頼される企業グループ経営を行うことにより株主の利益に最大限貢献したいと考えております。

(5)目標とする経営指標等

当社グループは、連結ベースでの経営効率の向上ならびに事業競争力の強化に努め、各社がそれぞれ有する経営資源をグループ全体として共有するなど、グループレベルでの収益力の強化を図って行きます。

当社グループの営む曳船事業の業績は、当社のコントロール外による要因（船舶の寄港数等）に左右される度合いが大きく、また、曳船業務の公共的性格（曳船による船舶の安全運航サポート）から具体的な数値指標を設定することは適切ではないとの考えから、中長期ビジョンに数値目標としてKPIを設定しておりません。

当社グループの事業は、減価償却費や船員費用などの固定費の占める割合が高いため、設備稼働率の向上が課題であります。そのため、総売上高が重要であるとともに、適正な船隊規模を確保する観点から船舶一隻当たりの売上高も重視しています。

また、収益性を確保する見地から売上高営業利益率や売上高当期純利益率などの改善を目標としており、運航コスト削減や作業単価改善（曳船事業の場合）のための諸施策を実施して行きます。

さらに、資本効率面でも、余剰資金を新規のプロジェクトや成長分野の事業へ投資することにより総資産利益率、自己資本利益率の改善を目指します。

曳船作業を左右する本船の市場動向の変化を注視して、合理的で効率的な運航を実現させるため適正な船隊整備に努めてまいります。

旅客船事業においては、船舶の船齢が上昇しているためこれらの代替に向けて、持続的な収益性確保の観点から計画を進めて行きます。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社は、当社が持続的に発展していくうえで、サステナビリティに関する取組みが不可欠であるとの認識に立ち、コーポレートガバナンスポリシーにおいて、これらの課題に積極的に関与していくことを掲げ対応いたしております。また、企業行動憲章にも「地球環境の保全」に言及しています。

(1)ガバナンス

当社は気候関係や人的資本をはじめとするサステナビリティ関連の課題については、取締役会で取締役社長および業務担当社内取締役から報告がなされ分析・評価を行い必要な意思決定を行っています。

また、代表取締役社長が議長となり社内取締役、常勤監査役および執行役員が出席して毎週開催される経営会議において、サステナビリティに関する重要な問題については各担当取締役および執行役員から随時報告を受け行動をとっており、必要があれば取締役会に報告される体制となっております。

なお、各種業務プロセスの実施については、ISO9001（品質マネジメント）、ISO14001（環境マネジメント）、ISO45001（労働安全衛生マネジメント）の実行と一体となる体制を敷いています。

(2)戦略

気候関係

当社は、事業活動が、地球規模の資源問題、温暖化問題、環境汚染問題に影響を及ぼすことを認識し、事業活動や提供するサービスが地球全体の環境に過大な負荷を与えないように開発・生産の各局面において最大限の配慮をすることを企業行動基準として設定しております。

当社は予めから、曳船が排出するCO2や燃料消費等の環境問題について議論を重ね、2013年に環境負荷低減型曳船（電気推進併用曳船）を就航させました。その後も環境への影響をできるだけ少なくする曳船の研究開発を進め、2023年1月にはバッテリーと発電機を動力源とした電気推進曳船を就航いたしました。今後は同船の運航データを検証し、より環境負荷が少なく作業効率と安全性の高い曳船の開発につなげ、また、当社グループの運航する船舶においても電気推進化するなど、環境への負荷をより小さくしていきたいと考えております。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

当社は「海上の安全への貢献」「港湾の円滑な運営への貢献」「海洋環境の保全への貢献」を企業理念としています。これらの理念を達成するために、高い専門的スキルを持った乗組員と、会社を運営する陸上スタッフの人材を確保・育成し、各々のスキルの向上が当社の成長につながるものと考えております。

当社の主たる事業である曳船事業においては、曳船の乗組員は常に海難事故発生のリスクに直面しており、その抑止のためにHSEQ体制の強化を図っていく必要があります。日々の業務においては、海難事故等のデータベース化を進め、これらを参照し乗組員自らが様々な状況を想定してシミュレーションができるよう環境の整備を行い、さらに高度な教育プログラムの確立を目指しております。

また、衝突回避等のAI技術の導入を積極的に検討し、乗組員にとってより負担の少ない労働環境を整備していきます。

陸上従業員につきましては、当社は異なる経験・技能・属性を反映した多様な視点や価値観が存在することが、会社の持続的な成長を確保する上での強みとなり得るとの認識に立ち、女性を含む多様な人材が能力を発揮できる企業を目指すことを人材に係る基本方針としています。

現在は、多様性の確保に向けた人材の採用・育成方針として、中途採用を中心に採用を行っており、入社時には経験およびスキル等を評価のうえ処遇を決定しております。入社後においては職務の習熟度や組織への貢献度、適正を勘案したうえで管理職へ登用し、新卒と中途採用者を全く区別していません。また、教育・訓練の機会を最大限与えることを方針としています。

今後は、人事教育制度や評価制度をさらに充実させ、各業務プロセスの見直しと、デジタル化推進により、無駄のない職場環境づくりに努めるとともに、全ての従業員にとって働きやすく、継続的に活躍できるよう、育児支援、福利厚生の充実等を通して職場環境を整備してまいります。

(3)リスク管理

当社は、発生しうるリスクの特定・分類を行い、各々のリスクについて主管部署及び担当取締役を定める等、リスク管理に対する体制整備を図り、適切なリスクコントロールを行っております。

また、リスク発生の未然防止策の審議検討や、リスクの発見またはリスクが顕在化した場合の対策の検討は経営会議において審議され、取締役会に報告される体制となっております。

(4)指標及び目標

気候関係

当社は、自らの事業活動が地球環境に及ぼす影響を認識し、環境マネジメントシステムを導入しております。環境基本方針として、CO₂、NO_x、SO_x等の排出最小限化、漏油等による海洋環境汚染防止、廃棄物の減量とリサイクル化促進、環境負荷低減船の継続的な開発、グリーン購入の推進等を定めており、環境マネジメントシステムの個別のプロセスにおいて目標を設け、運用状況を定期的に検証しております。

今後も同システムの継続的な運用と検証を推進し、上記の環境基本方針に沿った経営を行ってまいります。また、2023年1月に就航した電気推進曳船について、運航データの検証を進め、環境への負荷がより少ない船舶の開発に活かしていきたいと考えております。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績

当社は、現状においては管理職に占める女性労働者の割合は少なく、また外国人労働者の採用、管理職への登用には至っておりません。具体的な数値目標は定めておりませんが、今後は女性や外国人を含む多様な人材確保と育成について、着実に実施していく方針です。

また、成長が見込める洋上風力発電事業関連などのオフショア船事業での事業開発を行い、ハード面ではグループ会社での運航船舶も含めて、新テクノロジー船舶や電気推進船を始めとした環境負荷低減型船舶の継続的な開発を行うとともに、業務プロセス全般でDX化を推進してまいります。これらの分野を実行するのに必要な人材を採用、育成していきます。また、採用に際しては事業に共感する人材の増強を行ない、企業能力を高めていく方針です。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

燃料油・原材料価格変動リスク及び調達リスク

当社グループの事業は、曳船部門・旅客船部門が燃料油を使用しており、この価格は原油市場の動向に左右されます。原油価格高騰により収益が圧迫されるリスクと燃料油の供給自体のストップにより運航に支障をきたす恐れがあります。また、鋼材の値上げにより新船の建造価額に影響が出ることもあります。

また、旅客船事業及び売店・食堂事業において、サプライチェーンの機能低下により食材や商品の調達リスクがあります。

燃料油価格の急激な変動を緩和するため、当社では原油価格の動向を見ながら年間消費量の約30%に対して燃料油価格の繰延ヘッジ取引を行なう方針です。また、燃料油の調達リスクの対策としては、複数の業者から調達を行い、安定したサプライチェーンの確保に努めておりますが、中東情勢の緊迫化等の地政学リスクによる産油国の供給不能の事態が発生する可能性があります。

海難事故リスク

曳船事業では、海上災害の予防と海難事故の際の出動は当社の本来の業務であります。当社曳船の物理的破損や人的被害のリスクがあります。また、当社自体の曳船運航が海難事故の要因となり責任が問われるリスクがあります。これらはすなわち、衝突や岸壁破損等のリスク、燃料油・原油流出による海洋汚染リスク、危険物を扱う船舶での業務に伴う海上災害リスク等です。

このような海難事故発生を抑止策として、統合的なHSEQ体制の強化を図っています。今後は高度な技能教育プログラムの確立・改善を進めてまいります。

カーフェリーや観光船においては人命にかかわる事故や海洋汚染リスクを抱えております。

市場環境の変化のリスク

曳船事業では、当社自身のコントロールの効かない外部環境の変化による売上高減少のリスクがあります。すなわち、景気動向や自然災害・感染症拡大等を要因とした日本経済低迷による日本の港湾への入出港船舶数減少に起因する曳船作業数の減少リスクです。また、船舶運航関連の諸規制の変更に伴う曳船使用の減少リスクがあります。

大規模自然災害等による事業継続リスク

当社にとって365日・24時間の曳船運航体制の維持は社会的使命であります。大規模自然災害等により配船オペレーションを司る人員確保が困難となる事態、物理的に事務所が使用不能に陥る事態及び停電等によりITシステムがダウンし機能不全に陥る事態は、曳船サービス継続に支障をきたすリスクであります。

これらの事態に対しては、人員確保が困難になった場合の配船オペレーション経験者の臨時投入、複数の拠点でのオペレーション体制の維持、停電に対してはITバックアップ体制の強化等で対処してまいります。今後はより精緻な事業継続計画（BCP）を策定してまいります。

情報セキュリティに関するリスク

当社グループの情報システムへのサイバー攻撃により、ITシステム障害に陥るリスクがあります。サイバー攻撃に対して、専用回線の使用やファイアウォールにより対策をとっておりますが、曳船事業ではオペレーション業務遂行に支障をきたすリスクがあり、旅客船事業では予約システムが被害を受け、個人情報流失する可能性があります。

感染症等の拡大による事業継続に関するリスク

感染症等の拡大による事業継続リスクに関しては、大規模自然災害等による事業継続リスクと同様に人的資源や物理的資源を棄損するリスクがあります。

感染防止策として、異なった曳船の乗組員間の接触制限、曳船の配船オペレーション要員の複数班化、複数拠点での陸上サポート体制を整備しておりますが、有効性をさらに検討してまいります。

また、フレックスタイム制による時差出勤やリモートワーク、テレビ会議等の施策の活用範囲の拡大を、労働環境及び情報セキュリティや情報漏洩のリスクに配慮しつつさらに検討してまいります。

これらリスク要因が当社グループの先行きの業績に影響を与える可能性があります。但し、悪影響を与えうる要素は上記に限定されるものではありません。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
売上高	10,699	11,865	1,165	10.9%
売上原価	9,503	9,909	405	4.3%
販売費及び一般管理費	1,786	1,863	76	4.3%
営業利益又は営業損失()	590	92	683	-
経常利益又は経常損失()	328	438	766	-
親会社株主に帰属する当期純利益 又は当期純損失()	192	416	609	-

当連結会計年度は、新型コロナウイルス感染症が縮小し、まん延防止等重点措置が解除されたことで、社会経済活動が正常化に向かい、個人消費を中心に緩やかな景気回復となりました。

一方、ロシアとウクライナの戦況の長期化や、サプライチェーンの混乱により、資源価格や原材料価格の高止まりでインフレ状況が続いております。世界各国では、インフレを抑制するための金融引締により世界経済は後退懸念のなか、欧米の金融機関の破綻などもあり日本経済は先行き不透明な状況となっております。

当社グループの主たる事業である曳船事業を取り巻く状況につきましては、前年度の第4四半期後半から曳船作業対象船舶のうち自動車専用船、コンテナ船、危険物積載船に持ち直し傾向がみられ、2022年11月からの港湾曳船料率値上げにより収益は改善しました。また、前年度の第1四半期から始まった建設用の洋上風力発電交通船(CTV)が稼働期間と投入隻数の増加により増収となりました。

旅客船事業では、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた前期の反動により増収となったものの、2022年4月に発生した観光船沈没事故の風評被害や山下公園発着所の一時閉鎖もありコロナ禍前の水準には届いておりません。

このような経済環境のなかで、当社グループは総力を挙げて業績向上に努めた結果、売上高は1,165百万円増加し11,865百万円(前期比10.9%増)となりました。

利益面では、上昇基調で推移していた原油価格は、昨年6月以降下落に転じロシアのウクライナへの侵攻前の水準に戻ったものの、円安が進んだことで燃料費はグループ全体で88百万円(前期比8.0%増)の増加となりました。また、洋上風力発電交通船(CTV)の稼働期間の増加と裸用船曳船の新造船への代替により用船料が増加いたしました。この結果、92百万円の営業利益(前期は590百万円の営業損失)となり、受取配当金や持分法による投資利益の増加で経常利益は438百万円(前期は328百万円の経常損失)となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、曳船2隻を売却し固定資産売却益304百万円を計上した一方、固定資産撤去費用引当金繰入額が92百万円発生し416百万円(前期は192百万円の当期純損失)となりました。

セグメント別の売上高（上段）及び営業損益（下段）の概況は下記のとおりです。

（単位：百万円）

セグメントの名称	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
曳船事業	8,648	9,269	620	7.2%
	0	316	317	-
旅客船事業	1,605	2,067	461	28.7%
	555	234	320	-
売店・食堂事業	444	528	83	18.8%
	35	10	25	-

（注）売上高は外部顧客に対する売上高を表示しております。

曳船事業

曳船事業は、横浜川崎地区では、作業対象船舶のうちコンテナ船は世界的な港湾機能の混乱が正常化に向かい、自動車専用船にも底打ち感が見られ、11月からの港湾曳船料率値上げ効果もあり増収となりました。作業対象船舶がコンテナ船中心である東京地区でも同様に、12月からの値上げが奏功し増収となりました。横須賀地区では、エスコート作業の対象となるコンテナ船、タンカーの入港数が増加し、特殊警戒作業等も発生し増収となりました。千葉地区では、前半はエネルギー需要を背景に危険物積載船の入港数が増加しましたが、9月後半以降はほぼ全ての船種が減少に転じ前期並みとなりました。

また、秋田港・能代港での建設用の洋上風力発電交通船（CTV）は、前期に比べ稼働期間と投入隻数の増加により増収となりました。

この結果、曳船事業セグメントの売上高は620百万円増加し9,269百万円（前期比7.2%増）となり、316百万円の営業利益（前期は0.5百万円の営業損失）となりました。

旅客船事業

旅客船事業は、横浜港における観光船部門では、前年度は自粛要請で低迷していた反動から観光客が増加し増収にはなりましたが、山下公園発着所改修工事に伴う一時閉鎖がマイナス要因となり、さらに8月のお盆期間中と9月中旬以降シルバーウィークにかけての観光需要期に悪天候が重なり利用客は低迷いたしました。

久里浜・金谷間を結ぶカーフェリー部門でも同様に、前年度の自粛からの反動要因と4月からの値上げ効果もあり増収にはなりましたが、天候不順に加えガソリン価格高騰の煽りを受けマイカーでの利用客需要に水を差す結果となりました。

この結果、旅客船事業セグメントの売上高は461百万円増加し2,067百万円（前期比28.7%増）となりましたが、234百万円の営業損失（前期は555百万円の営業損失）となりました。

売店・食堂事業

売店・食堂事業は、新メニューを投入しサービス向上を図り値上げを実施したことや、マイクロツーリズムの流れを受け利用客が増え増収となりましたが、コロナ禍前の水準には届きませんでした。

この結果、売店・食堂事業セグメントの売上高は83百万円増加し528百万円（前期比18.8%増）となりましたが、10百万円の営業損失（前期は35百万円の営業損失）となりました。

財政状態の概況

資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ231百万円減少し28,673百万円となりました。

流動資産の部では、現金及び預金は757百万円減少し、その他流動資産が347百万円減少いたしました。固定資産の部では、曳船の代替船建造により船舶が442百万円、関係会社株式が268百万円、長期預金が300百万円それぞれ増加いたしました。

負債は、前連結会計年度末に比べ、822百万円減少し7,021百万円となりました。流動負債の部では、支払手形及び買掛金が125百万円減少し、その他流動負債が281百万円減少いたしました。固定負債の部では、リース債務がリース契約の解約と返済により431百万円減少いたしました。

純資産は、前連結会計年度末に比べ、591百万円増加し21,652百万円となりました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益が416百万円となり、剰余金の配当を99百万円実施したことにより利益剰余金が316百万円増加し、為替換算調整勘定が158百万円増加したことによるものです。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の69.8%から72.3%と2.5ポイント増加いたしました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1,257百万円減少し5,236百万円となりました。

（単位：百万円）

科目	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額
現金及び現金同等物の期首残高	4,152	6,494	2,341
.営業活動によるキャッシュ・フロー	1,272	1,502	230
.投資活動によるキャッシュ・フロー	348	2,728	2,380
.財務活動によるキャッシュ・フロー	1,415	31	1,446
現金及び現金同等物の増加額（は減少）	2,338	1,257	3,596
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	3	-	3
現金及び現金同等物の期末残高	6,494	5,236	1,257

当連結会計年度に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりとなりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ230百万円増加し1,502百万円の資金取得となりました。資金収支の主な内訳は、税金等調整前当期純利益が579百万円となり、減価償却費が1,267百万円、法人税等の支払額が166百万円発生したことです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ2,380百万円支出が増加し2,728百万円の資金支出となりました。資金収支の主な内訳は、設備更新（曳船の代替）の建造により有形固定資産取得による支出が2,525百万円発生しましたが、有形固定資産売却による収入が630百万円、預入期間が3カ月を超える定期預金の預入による支出が払戻による収入を800百万円上回りました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ1,446百万円減少し31百万円の資金支出となりました。資金収支の主な内訳は、セール・アンド・リースバックによる収入が420百万円、長期借入金を109百万円返済し、リース債務の返済が172百万円、配当金の支払額が99百万円発生したことです。

生産、受注及び販売の実績

当社グループの報告セグメントは、曳船事業、旅客船事業、売店・食堂事業であり、生産及び受注を伴う事業ではないため生産及び受注の実績については記載を省略し、販売の実績については「経営成績の状況」におけるセグメント別の経営成績に関連付けて記載しております。

最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
東京湾海事事業協同組合	1,230,351	11.50	1,289,428	10.87

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点における当社グループの経営成績等に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

A. 経営成績

(売上高)

当社グループ全体の売上高は、1,165百万円増加し11,865百万円（前期比10.9%増）となりました。

曳船事業において、横浜川崎地区では昨年度、新型コロナウイルス感染症の影響で世界的に混乱していた港湾機能が正常化に向かい、コンテナ船の入出港数が回復し、自動車専用船の入出港数も復調傾向となりました。

さらに、同地区では昨年11月から、東京地区では12月から港湾曳船料率が改定されたこともあり増収となりました。

横須賀地区では、夏場の電力需要からエスコート作業の対象のLNG船等の危険物積載船の入港数が増加し、さらに、コンテナ船の入出港数の増加や特殊警戒作業も発生したことで増収となりました。

一方、千葉地区では前半はエネルギー需要を背景にタンカー等の危険物積載船が増加しましたが、9月末以降ほぼ全ての船種が前期に比べ減少に転じ、港湾曳船料率の値上げ効果が打消される水準となりました。

また、今期に入り秋田港・能代港で建設用の洋上風力発電交通船（CTV）の稼働が本格化し、稼働期間と投入隻数の増加により増収となりました。

旅客船事業においては、新型コロナウイルス感染症が収束に向かい、その反動要因で大幅な増収となりましたが、8割程度の回復にとどまりました。

横浜港の観光船部門では、山下公園発着所の老朽化により改修工事のため閉鎖した影響で、利用客の取込みに苦戦いたしました。これに加え、昨年4月の知床観光船沈没事故の風評被害や観光需要期の夏場から秋口の天候不順も重なり本格的な回復とはなりませんでした。

久里浜・金谷間を結ぶカーフェリー部門では、期初から値上げを実施しましたが、上記の天候不順に加えガソリン価格高騰の煽りを受けマイカー利用客需要に水を差す結果となりました。

カーフェリーに附随する売店・食堂事業でも同様に値上げを実施し、新メニューを投入し営業強化を図り、マイクツーリズムの効果が出はじめ増収にはなりましたが、団体客の低迷が続き本格的な回復にはいたりませんでした。

(営業利益)

売上原価は、9,909百万円(前期比4.3%増)となりました。当社グループの業績に大きく影響を与える原油価格は、ロシアのウクライナへの侵攻前の水準に戻ったものの、燃料油調達価格は円安により高止まりの状況で推移し、また、用船料は裸用船曳船の新造船への代替に加え、洋上風力発電交通船(CTV)が稼働期間と投入隻数増加により増加いたしました。

一方、退職給付引当金の計上方法に簡便法を採用している連結子会社では、割引率の上昇により退職給付債務が圧縮され退職給付引当金繰入額が減少したこともあり、営業損益は前期に比べ683百万円改善し92百万円の営業利益(前期は590百万円の営業損失)となりました。

曳船事業セグメントでは、燃料費が68百万円、用船料が110百万円増加しましたが、316百万円の営業利益(前期は0.5百万円の営業損失)となりました。

旅客船事業セグメントでは、インフレが進行し食材費の増加に加え燃料費や修繕費が増加し、前期に比べ増収とはなりましたが、234百万円の営業損失(前期は555百万円の営業損失)となりました。

売店・食堂事業セグメントでは、前期に比べ増収にはなりましたが、本格的な回復には至らず10百万円の営業損失(前期は35百万円の営業損失)となりました。

(経常利益)

経常損益は、受取配当金が94百万円(前期比36百万円増加)、持分法による投資利益が194百万円(前期比95百万円増加)計上され、前期に比べ766百万円改善し438百万円の経常利益(前期は328百万円の経常損失)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は、曳船2隻を売却し固定資産売却益を304百万円計上し、横浜港の観光船部門で、山下公園発着所の改修工事に伴い固定資産撤去費用引当金繰入額が92百万円発生しましたが、前期に比べ609百万円改善し416百万円の最終利益(前期は192百万円の最終損失)となりました。

B. 財政状態

財政状態につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、営業原価、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また、投資を目的とした資金需要は、主に曳船の設備更新です。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入金を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては自己資金及びファイナンス・リースを基本としております。

2022年12月竣工した電気推進曳船の建造計画の資金手当では、自己資金により建造し、2024年3月期に国庫補助金を受領し建造船価に充当する予定です。

重要な設備投資等の予定及びその資金調達方法については、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に係る会計方針及び見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、重要な会計上の見積り」に記載しております。

次期の見通しについて

今後の見通しにつきましては、当社グループの業績に大きく影響を与える原油価格は、足元ではロシアのウクライナへの侵攻前の水準に戻ったものの、円安傾向が続くとの観測に加え、OPECプラスの減産継続や地政学リスクを背景に当面高値圏で推移する模様で非常に厳しい状況が予想されます。

曳船事業においては、2022年11月から港湾曳船料率の値上げ効果が年間を通じて寄与し、さらに水際対策の緩和から曳船作業対象船舶のうち大型客船の入港数が大幅に増える模様で、進路警戒作業やハーバー作業が回復し収益改善効果が期待されます。

また、需要に合わせた最適な船隊規模への調整を進めていくと同時に、運航コストの上昇に見合ったエスコート作業及び湾口水先艇作業の作業料金の見直しもさらに進めていく計画です。

一方、旅客船事業においては、定期航路以外で各種イベント企画を拡充し集客を図っていく計画ですが、消費者物価の高騰が顕著となっており、消費マインドの冷え込みが懸念されます。

通期の連結業績予想につきましては、売上高を12,088百万円、営業利益470百万円、経常利益634百万円、親会社株主に帰属する当期純利益674百万円を予想しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)の当連結会計年度における設備投資(設備投資総額2,196,948千円)の概要は下記のとおりであります。

曳船事業において設備更新のため曳船建造2隻1,486,553千円、建設仮勘定191,000千円の設備投資を行い、所有曳船等を3隻(売却価額630,000千円)売却いたしました。

この設備投資における所要資金は、自己資金を充当しております。

なお、当連結会計年度において、曳船事業以外のセグメントにおける重要な設備の取得、除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

A 当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備(船舶)の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	会社名	船種	区分	隻数 (隻)	総トン数 (G/T)	帳簿価額 (千円)	摘要
曳船事業	東京汽船(株)	曳船	所有船	23	4,955	5,506,911	馬力 94,481PS
			共有船	3	738 (369)	446,116	13,200PS (6,600PS)
			用船	7	1,398		27,600PS
		その他	7	306	1,338,679		
	東港サービス(株)	曳船	所有船	4	967	458,452	16,000PS
			共有船	1	198 (99)	196,710	4,000PS (2,000PS)
旅客船事業	東京湾フェリー(株)	カーフェリー	所有船	2	6,931	0	輸送能力 220台
	(株)ポートサービス	観光船	所有船	1	683		旅客定員 330名
			所有船	1	46		" 160名
		旅客船	用船	2	64		" 202名
			交通船	所有船	4	61	0
		用船		2	38		" 28名

(注) 総トン数及び曳船馬力(PS)の()内は、共有船他社持分であります。

B 当社グループ(当社及び連結子会社)各社の設備の状況

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	船舶	その他		合計
本社、横須賀・千葉支店 (神奈川県横浜市中区、横須賀市、千葉県千葉市)	曳船事業	本店、支店等設備及び船舶	993,695	0	508,800 (7,438)	7,291,707	243,561	9,037,764	237

(2) 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	船舶	その他		合計
東港サービス(株)	本社 (東京都港区)	曳船事業	本店等設備及び船舶	153,897	710	213,650 (590)	655,162	940	1,024,362	45
(株)ポートサービス	本社・出張所 (神奈川県横浜市中区)	旅客船事業	本店、出張所設備及び船舶				0		0	59 [43]
東京湾フェリー(株)	本社、久里浜・金谷営業所 (神奈川県横須賀市、千葉県富津市)	旅客船事業	本店、営業所設備及び船舶	3,052	0	541,478 (16,581)	0	5,696	550,227	50 [17]
フェリー興業(株)	本社、金谷・久里浜センター (千葉県富津市、神奈川県横須賀市)	売店・食堂事業	本店、営業所設備	0	0				0	16
東亜汽船(株)	本社 (神奈川県横須賀市)	曳船事業	本店等設備					51	51	59

(注) 従業員数の [] は、臨時従業員数を外数で記載しております。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)の設備投資については、原則的に各社の経営計画をもとに個別に実施しております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画等は、当社が船舶(曳船)2隻の設備更新で、投資予定金額は総額1,039,000千円であり、所要資金については自己資金を充当する予定であります。

また、連結子会社(東港サービス株)においては、船舶(曳船)1隻の設備更新で、投資予定金額は623,000千円であり、所要資金については自己資金と金融機関から借入金により調達する予定であります。

(1) 重要な設備の新設等

(単位：千円)

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手年月及び完了予定年月		摘要
				総額	既支払額		着手年月	完了予定年月	
東京汽船株	神奈川県横浜市中区	曳船事業	船舶(曳船)	630,000	191,000	自己資金	2023年3月	2023年9月	設備更新
東京汽船株	神奈川県横浜市中区	曳船事業	船舶(曳船)	600,000		自己資金	2023年5月	2023年11月	設備更新
東港サービス株	東京都港区	曳船事業	船舶(曳船)	623,000		自己資金 借入金	2023年5月	2023年12月	設備更新

(2) 重要な設備の除却等

(単位：千円)

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	期末帳簿価額	売却予定時期	摘要
東京汽船株	神奈川県横浜市中区	曳船事業	船舶(曳船)	33,007	2023年10月	設備更新に伴う売却
東京汽船株	神奈川県横浜市中区	曳船事業	船舶(曳船)	29,183	2023年12月	設備更新に伴う売却
東港サービス株	東京都港区	曳船事業	船舶(曳船)	12,608	2023年12月	設備更新に伴う売却

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,040,000
計	40,040,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,010,000	10,010,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 であります。
計	10,010,000	10,010,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
1977年4月1日	910	10,010	45,500	500,500	45,500	75,357

(注) 無償株主割当(1:0.1)
発行価格 50円
資本組入額 50円
資本準備金より資本組入

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		6	13	30	22	7	1,359	1,437	
所有株式数(単元)		15,129	668	34,610	10,375	26	39,236	100,044	5,600
所有株式数の割合(%)		15.12	0.67	34.59	10.37	0.03	39.22	100.00	

(注) 自己株式62,983株は「個人その他」に629単元、「単元未満株式の状況」に83株含まれており、株主名簿記載上の株式数と、実保有株式数は一致しております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
1 齊藤宏之	東京都世田谷区	1,730	17.40
2 株式会社商船三井	東京都港区虎ノ門2 1 1	1,112	11.19
3 ビービーエイチフォーフィデリティロープライズストックファンド(常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON MASSACHUSETTS 02210 USA (東京都千代田区丸の内2 7 1)	546	5.49
4 共栄火災海上保険株式会社	東京都港区新橋1 18 6	500	5.03
5 京浜急行電鉄株式会社	横浜市西区高島1 - 2 - 8	500	5.03
6 株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1 5 5	350	3.52
7 東海汽船株式会社	東京都港区海岸1 - 16 - 1	326	3.28
8 株式会社横浜銀行	横浜市西区みなとみらい3 - 1 - 1	307	3.09
9 日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1 - 6 - 6	300	3.02
10 コクサイエアロマリン株式会社	東京都港区西新橋2 - 5 - 2	275	2.76
計		5,948	59.80

(注) 1 前事業年度末において主要株主であった齊藤昌哉氏は2022年11月25日に逝去し、所有株式は齊藤宏之氏へ相続されました。

2 2022年12月7日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書(特例対象株券等)において、エフエムアールエルエルシーが2022年11月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
エフエムアールエルエルシー	米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、サマー・ストリート245	687	6.87

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 62,900		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,941,500	99,415	同上
単元未満株式	普通株式 5,600		同上
発行済株式総数	10,010,000		
総株主の議決権		99,415	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式83株が含まれております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 東京汽船株	横浜市中区山下町2番地	62,900		62,900	0.63
計		62,900		62,900	0.63

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1	0
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	62,983		62,983	

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の株主への利益還元方針としては、当社が配当財源として重視しております個別業績に応じかつ継続可能な配当を、年1回、株主総会決議により実施していくことを基本方針としております。

内部留保金につきましては、金利変動に耐えうるような財務体質の強化、長期に亘る競争力を強化するための最新鋭曳船の開発・建造、成長分野への新規事業投資ならびに子会社関連の資金需要等に充当したいと考えております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき普通株式1株につき20円(配当金の総額198,940千円。2023年6月29日定時株主総会決議。)を実施いたします。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業が長期に亘り株主の利益を最大化するためには、その事業の使命を果たすことで顧客及び社会に対し貢献すること並びに法令と倫理規範遵守を徹底することが必要であるとの観点に立つものであります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(a) 企業統治の体制の概要

イ．取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長 齊藤宏之が議長を務めております。その他のメンバーは、常務取締役 山崎淳一、常務取締役 佐藤晃司、取締役 沼井秀男、取締役 巻島康行、社外取締役 山崎潤一、社外取締役 Kees van Biert（2023年3月期定時株主総会終結の時をもって就任）の7名で構成され、四半期毎の定時取締役会及び重要な決定事項がある場合は随時開催されます。取締役会においては法令・定款に定められた事項のほか、取締役会規程に定められた重要事項を決議し、各取締役の業務執行状況を監督しております。

また、取締役会には監査役全員が出席し、取締役の業務の執行状況を監視しております。

ロ．監査役会

当社は監査役制度を採用しております。常勤監査役 柿坪精二、監査役 池田直樹、監査役 田中彰の3名の社外監査役で構成され、定例の監査役会（当事業年度は8回）を開催します。常勤監査役は、取締役会のほか週1回開催される経営会議にも常時出席することで、取締役の業務の執行状況を監視しております。

また、内部監査チーム及び会計監査人と随時情報交換や意見交換を行い、監査機能の向上を図っております。

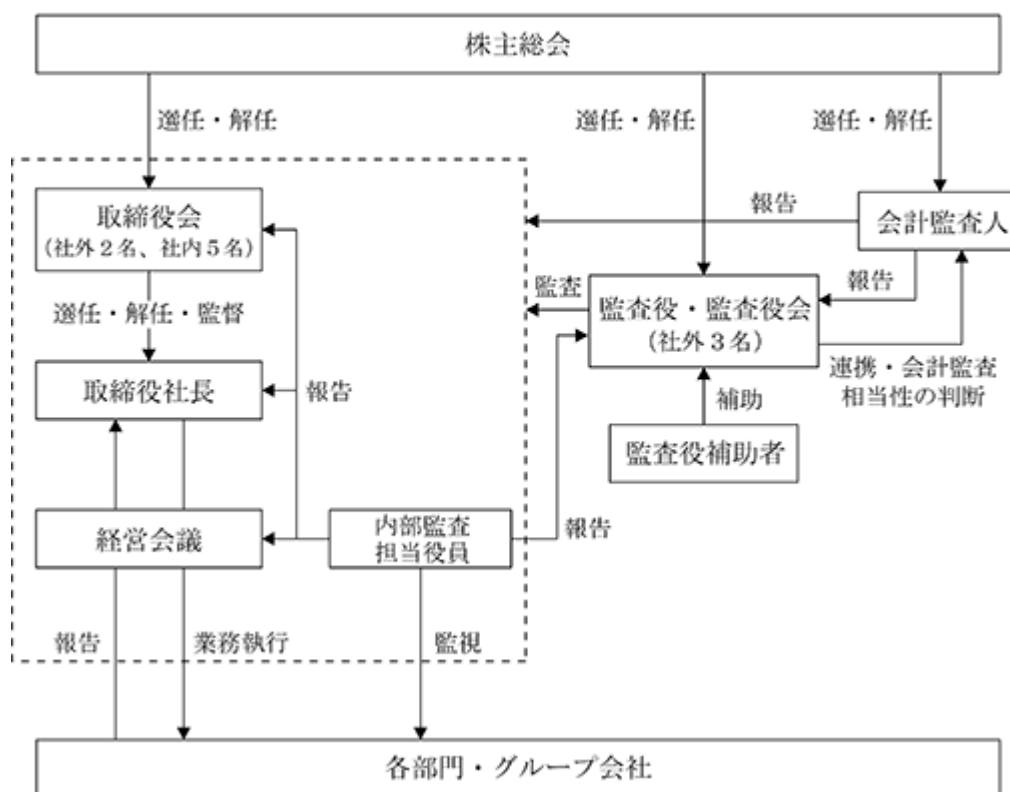
ハ．経営会議

通常の業務執行に関しては、取締役社長が主宰し議長を務める経営会議により意思決定が行われています。経営会議は主に業務執行取締役で構成され、週1回開催されています。また、常勤監査役が常時出席することで、取締役の業務の執行状況を監視しております。

(b) 当該企業統治の体制を採用する理由

独立役員である社外取締役2名を含む取締役会と、社外監査役3名による経営執行の監督の下で、健全な経営判断が確保されるとともに、業務執行取締役による的確な情報を反映した取締役会及び経営会議での意思決定が行われる上記企業統治体制が、当社に適しているものと判断しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制



企業統治に関するその他の事項

(a) 内部統制システムの整備の状況

当社は、2006年5月22日開催の取締役会において「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決議し、現在は2015年5月22日開催の取締役会で改定された内容に基づき、以下のとおり内部統制システムを運用しております。

イ．取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 当社は「企業行動憲章」に基づいて行動しています。
- ・ 取締役社長は全役職員による法令の遵守を徹底しています。
- ・ 総務担当取締役がコンプライアンス担当の役員として、コンプライアンスに係る組織横断的な社内調査を適宜実行して監査役、外部専門家とも連携をはかりつつ、法令への適合性のチェックを行っています。
- ・ 総務担当取締役は内部監査責任者として、取締役会、取締役社長及び経営会議へコンプライアンス状況の報告を適宜行っています。
- ・ 内部通報窓口制度を設け、使用人が法令違反行為を直接通報することが可能となっています。
- ・ 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で対応し、一切の関係を持たず、不当な要求に対しては拒絶する施策をとっています。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 各部門担当取締役は業務執行に係る情報を適切に文書化しています。
- ・ 総務担当取締役は文書化の履行状況を総括し、取締役会、取締役社長及び経営会議による意思決定に係る文書を保存、管理しています。
- ・ 取締役及び監査役はこれらの文書を常時閲覧できるものとしています。

八．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 経営会議は、リスク管理に関する基本方針・体制の整備、各種潜在リスクの特定と担当の取締役の明確化、リスク状況把握と対応策の決定、リスク対応状況の監視、社内での教育と啓蒙の実施方針等を定めています。
- ・ 各種リスク担当取締役による個別リスクの管理に加え、リスク管理統括の担当取締役は組織横断的なリスク管理統括を行います。
- ・ 各取締役は重要なリスク関連情報を迅速に取締役社長、経営会議、リスク管理統括の担当取締役に報告し、全社的なリスク対応方針を決定する体制となっています。
- ・ リスクが顕在化した場合は迅速な対処を行い、会社への損害を最小化する体制となっています。

二．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 取締役会規則及び組織、業務分掌、職務権限についての諸規程により取締役会、取締役社長又は経営会議、各部門担当取締役の各レベルにおける意思決定の責任と権限が明確化されています。
- ・ 各部門担当取締役は、部門情報の正確かつ迅速な報告を取締役社長又は経営会議に対して行います。
- ・ 各部門担当取締役は、各レベルにおいて決定された事項について組織横断的かつ効率的に業務執行します。
- ・ 各部門担当取締役は報告基準に基づき取締役会、取締役社長又は経営会議へ担当業務執行状況の報告を行います。

ホ．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・ 当社の担当区分に応じた担当取締役及び当該子会社の取締役となっている当社取締役（以下、子会社担当取締役という）が、当該子会社の取締役及び業務を執行する社員の職務の執行内容を的確に把握するため、関係会社管理規程に子会社から報告を受けるべき重要な事項を定めるとともに、定期的に報告がなされる体制となっています。
- ・ 子会社担当取締役は、当該子会社の経営に重大な影響を及ぼす事項について、取締役会、取締役社長又は経営会議に報告し、取締役社長又は経営会議は適宜対処のための意思決定を行います。
- ・ 子会社におけるコンプライアンス、リスク管理体制の適正な運営を確保するために、総務担当取締役が統括を行います。
- ・ 子会社担当取締役が、子会社におけるコンプライアンスの状況を確認し、指導、対処を図ります。
- ・ 子会社担当取締役が、子会社における各種リスクに対して、当該子会社の担当者と連携を密にし、迅速な情報収集、指導、対処を図ります。
- ・ 内部監査担当取締役が、当社の内部監査基準に準じて毎年子会社の内部監査を実施します。

ヘ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・ 監査役の職務を補助する組織を総務部としています。
- ・ 監査役は必要に応じ適宜補助者を指名し、補助者は情報の収集、報告等の補助業務を監査役に対して行います。
- ・ 監査役から指名を受けた補助者の、監査役の職務の補助に必要な権限は確保されます。

ト．前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・ 監査役の補助をした者の人事異動、評価、懲戒処分に関しては、監査役は適宜、意見を表明しこれは尊重されます。
- ・ 監査役の補助をした者の補助の内容については、人事異動、評価、懲戒処分において判断の対象とはしません。

チ．取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制並びに報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・ 取締役及び使用人は、監査役への報告に関する規程に基づき、以下の事項を含む重要事項を監査役又は監査役会に報告します。

当社及び子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実

当社及び子会社の取締役の職務執行に関して法令、定款に違反する重大な事実

リスク管理に関する重要事実

当社及び子会社に関する事項で監査役が報告を求めたもの

- ・ 使用人の監査役への報告については、人事異動、評価、懲戒処分において判断の対象とはしません。
- リ. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制及び監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・ 常勤監査役は取締役会及び経営会議、その他の重要な会議に出席し、重要書類の閲覧を行い取締役の職務執行を監査することができます。
 - ・ 内部監査制度により、総務担当取締役が内部監査責任者として監査役との連携を保ち監査効率の向上を図り、内部監査報告書を監査役に提出します。
 - ・ 監査役は子会社監査役と意見交換を行い、当該子会社の内部監査に立ち会うことができます。
 - ・ 当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用を、監査役の求めに応じて支払います。

(b) リスク管理体制の状況

上記(a)-八に記載したとおりです。

(c) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

上記(a)-ホに記載したとおりです。

(d) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

(e) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(f) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、その被保険者の範囲は、当社およびすべての当社子会社におけるすべての取締役、監査役であります。なお、当該保険契約の保険料は全額当社が負担し、填補対象となる保険事故の概要は、会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により被保険者が負担することとなった争訟費用および損害賠償金であります。

(g) 取締役の定数及び任期

当社の取締役の定数は18名以内、その任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款に定めております。

(h) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(i) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(j) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度における各取締役の取締役会への出席状況は次のとおりです。

取締役氏名	開催回数	出席回数
齊藤 昌哉	4回	0回
齊藤 宏之	5回	5回
山崎 淳一	5回	5回
佐藤 晃司	5回	5回
沼井 秀男	5回	5回
巻島 康行	5回	5回
山崎 潤一	5回	5回

(注) 代表取締役会長齊藤昌哉氏は2022年11月25日逝去のため退任いたしました。

当事業年度における取締役会の具体的な検討内容は、取締役や執行役員に係る制度、規程及び方針に関する件、船隊整備及び船舶の建造ならびに売船に関する件、事業計画及び業務提携のための投資に係る件、子会社支援に関する件等であります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性-名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	齊 藤 宏 之	1960年10月6日生	1995年6月 当社取締役 1997年6月 当社取締役事業企画部長 2001年6月 当社専務取締役総務部・事業企画部管掌 2003年6月 当社代表取締役専務取締役総務部・事業企画部管掌 2009年6月 当社代表取締役社長現在に至る 2021年3月 東海汽船株式会社社外取締役現在に至る 2021年4月 T-KOS株式会社代表取締役社長現在に至る 2021年6月 株式会社ポートサービス代表取締役社長現在に至る 2021年6月 東京湾フェリー株式会社代表取締役社長現在に至る	注4	1,730
常務取締役 営業統括・営業部長	山 崎 淳 一	1957年2月21日生	1979年4月 当社入社 2012年4月 当社営業部次長 2013年6月 当社取締役営業部長 2019年6月 当社常務取締役営業統括・営業部長現在に至る	注4	3
常務取締役 経理部長	佐 藤 晃 司	1957年6月21日生	1981年4月 当社入社 2012年4月 当社経理部次長 2013年6月 当社取締役経理部長 2015年6月 当社取締役総務部長兼経理部長 2019年6月 当社取締役経理部長 2021年6月 当社常務取締役経理部長現在に至る	注4	1
取締役 工務部長	沼 井 秀 男	1964年12月21日生	1985年10月 当社入社 2013年4月 当社工務部次長 2017年6月 当社取締役工務部長現在に至る	注4	1
取締役 総務部長	巻 島 康 行	1964年1月25日生	1987年4月 当社入社 2017年4月 当社総務部次長 2019年6月 当社取締役総務部長現在に至る	注4	1

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	山崎潤一	1947年4月12日生	2000年10月 2004年3月 2007年6月 2009年3月 2013年6月	東海汽船株式会社旅客部長 同社取締役総務部長 当社監査役 東海汽船株式会社代表取締役社長現在に至る 当社社外取締役現在に至る	注4	
取締役	Kees van Biert	1957年7月8日生	1984年10月 2012年8月 2013年3月 2021年9月 2022年1月	JBR Strategy, Corporate Finance & Restructuring BV 設立 Stichting BiologischDynamisch Grondbeheer Chairman of the Executive Board 現在に至る Vekoma Rides B.V. Chairman of the Supervisory Board 現在に至る Kooren Marine Service N.V. / Kotug International Chairman of the Supervisory Board 現在に至る JBR Strategy, Corporate Finance & Restructuring BV Associate Partner 現在に至る	注4	
常勤監査役	柿坪精二	1954年5月10日生	2003年7月 2004年6月 2009年3月 2010年3月 2013年6月	株式会社みずほフィナンシャルグループよりみずほ総合研究所株式会社へ出向 年金コンサルティング部副部長 同社上席執行役員年金コンサルティング部長 東京ベイヒルトン株式会社取締役総務部長 同社専務取締役 当社社外(常勤)監査役現在に至る	注5	
監査役	池田直樹	1951年4月27日生	1989年5月 2003年2月 2003年6月	横浜弁護士会弁護士登録 当社仮監査役 当社社外監査役現在に至る	注6	
監査役	田中彰	1957年3月11日生	2003年11月 2010年5月 2012年10月 2017年6月 2020年6月	株式会社みずほコーポレート銀行 業務監査部参事役 興和不動産株式会社業務監査室長 日鉄興和不動産株式会社業務監査室長 品川熱供給株式会社代表取締役社長 当社社外監査役現在に至る	注6	
計						1,737

- (注) 1 代表取締役会長齊藤昌哉氏は2022年11月25日逝去のため退任いたしました。
2 取締役山崎潤一氏、Kees van Biert氏は社外取締役であります。
3 常勤監査役柿坪精二氏、監査役池田直樹氏ならびに田中彰氏は、社外監査役であります。
4 取締役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 常勤監査役柿坪精二氏の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6 監査役池田直樹氏、田中彰氏の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

社外取締役及び社外監査役

(a) 社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。各社外取締役・社外監査役と当社との間に記載すべき特別の利害関係はありません。

(b) 社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

イ．当社は山崎潤一氏を社外取締役に選任しております。同氏は東海汽船株式会社の代表取締役社長であり、旅客船会社の経営者としての専門的な見識及び、総務担当取締役としての経験を有しております。その見識及び経験に基づき、当社の経営陣から独立した外部的な視点から議案審議等を行える立場は、当社の経営に資するものであります。

なお、同社は当社発行済株式を保有しておりますが、保有比率が3.28%(除、自己株式)と低いため、当社の経営に影響を与えるものではありません。

Kees van Biert氏は経営および財務コンサルタント会社の創業者であり、経営および財務に関する長年の経験を有しております。また、タグポートをはじめとする、欧州のオフショア船舶業界への豊富なコンサルタント業務経験および知見を有しております。その経験、知見を踏まえた助言・提言は取締役会の審議の深化に寄与するものであります。

ロ．当社は3名の社外監査役を選任しております。

常勤監査役柿坪精二氏は、金融機関在籍時に培われた財務に関する相当程度の知見及び、その後の総務担当取締役としての経験を有しており、その知見・経験を活かして当社の監査業務を行っております。

監査役池田直樹氏は、弁護士として法令についての高度な能力と見識を有しており、中立的な立場と専門的見地を活かして当社の監査業務を行っております。

監査役田中彰氏は、金融機関在籍時に培われた財務に関する専門的知識を有しており、またその後の業務監査責任者ならびに経営者としての経験を活かして当社の監査業務を行っております。

(c) 社外取締役及び社外監査役の選任に関する当社の考え方

当社は、社外取締役及び社外監査役が、経営陣から独立しかつ一般株主との間に利益相反が生じるおそれのない中立的な立場から経営監督を行えるよう、その選任にあたっては東京証券取引所の「独立役員に関する判断基準」を参考としております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

常勤社外監査役は、業務執行取締役他が出席し毎週開催される経営会議に出席し、業務執行状況の監督・監査を行っております。

また、経営戦略、事業計画及び対処すべき課題等の重要事項に関しては、社外取締役及び社外監査役が出席する取締役会において議論し検討を加えることで監督・監査を行っております。

内部監査、監査役監査及び会計監査における相互連携に関しては、監査役会は内部監査責任者と適宜意見交換を行い、また会計監査人との双方向情報交換を行うことにより相互補完し合い、監査の有効化・効率化に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役会制度を採用しております。常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、全員が社外監査役であります。

常勤監査役 柿坪精二氏は金融機関在籍時に培った財務に関する相当程度の知見及びその後の総務担当取締役としての経験に基づく、幅広い見識を有しております。社外監査役 池田直樹氏は、弁護士として高度な専門的知識を有しております。社外監査役 田中彰氏は、金融機関在籍時に培った財務の専門的知識及びその後の業務監査責任者ならびに経営者としての経験を有しております。

当事業年度において監査役会は8回開催されており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

監査役氏名	開催回数	出席回数
柿坪 精二	8回	8回
池田 直樹	8回	8回
田中 彰	8回	8回

監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づいて、当社及び子会社の業務全般について、常勤監査役を中心に監査を実施しております。

監査役会における主な検討事項としては、コーポレートガバナンス・コードへの対応、内部統制システムの運用状況、子会社の収益状況及び働き方改革への対応等であります。

また、常勤監査役の活動としては、取締役会のほか毎週開催される経営会議等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行う等、常に取締役の業務執行を監視しております。また、内部監査チーム及び会計監査人と随時情報交換や意見交換を行い、監査機能の向上を図っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、毎年7月に内部統制上の課題について内部監査責任者と内部監査リーダーが協議し内部監査計画を策定し、監査役に提出しております。

内部監査チームは、公認会計士有資格者1名を内部監査リーダーとして顧問契約を結び、総務部1名、経理部2名の内部監査スタッフを構成員として連結グループの内部統制監査を行っております。

内部監査チームは、監査役及び会計監査人と随時情報交換や意見交換を行い、監査の進捗状況を監査役に報告し、監査結果を取締役会及び監査役に報告します。

会計監査の状況

a) 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b) 継続監査期間

22年間

上記期間のうち、第64期事業年度から第70期事業年度の期間に係る監査については、有限責任あずさ監査法人と公認会計士杉野英樹事務所が共同監査を実施しております。

c) 業務を執行した公認会計士

會田大央
佐伯哲男

d) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、会計士試験合格者等3名、その他2名であります。

e) 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有していることについて検証し、確認いたします。

f) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

また、監査役会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	31,000		31,000	
連結子会社				
計	31,000		31,000	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGグループ)に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査対象の規模、特性、監査日数等を勘案し決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り等が当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(a) 当該方針の決定の方法

当社は、2023年2月13日開催の取締役会において、次項(b)に記載のとおり取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めております。

(b) 当該方針の内容

- ・当社は取締役の報酬を決定するにあたり、透明性、公正性および合理性を確保します。
- ・当社は取締役の報酬を金銭報酬とします。月例報酬は固定報酬とし、賞与については原則年2回、会社の業績および事業の遂行状況に応じて支払います。また、取締役の退任時に退職慰労金を支払います。
- ・当社は取締役の報酬を適正な範囲内で優秀な経営人材が確保できる水準により支払います。
- ・当社の企業業績は、当社のコントロール外による要因（船舶の寄港数等）に左右される度合いが大きく、取締役の貢献を反映する客観的な指標がないこと、および業務の公共的性格（曳船による船舶の安全運航サポート）から数値指標と報酬とのリンクは必ずしも適切な動機付けにはならないと判断し、直接的な業績連動または非金銭等による取締役報酬の付与は行いません。
- ・取締役の報酬は、会社の財務的な制約の範囲内で個別役員の職位、職責の範囲、会社経営への貢献度、従業員給与とのバランスおよび一般水準に応じ決定します。
- ・社外取締役の報酬は固定報酬のみとしています。
- ・取締役の賞与は、株主総会の決議によりその総額を決定します。
- ・退職慰労金は、株主総会の承認のうえ、役員退職慰労金規定に定められた役位別の基準により算出された金額を基礎とし、具体的内容は取締役会が決定します。

(c) 当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社においては、株主総会で承認された取締役報酬の限度額の範囲内で、取締役会から一任された代表取締役社長が前項(b)に記載の方針に基づき個人別の報酬案を作成しております。その最終決定にあたり、代表取締役社長が社外取締役から意見聴取することで、プロセスの透明性、公正性が確保されることから、取締役会はその内容が当該方針に沿うものであると判断しております。

(d) 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

1991年6月27日開催第53期定時株主総会決議において、取締役の報酬限度額を年間300,000千円以内（員数12名、使用人兼務取締役の使用人給与相当額を除く）、1982年6月30日開催第44期定時株主総会決議において、監査役の報酬限度額を年間36,000千円以内（員数3名）と決議しております。

(e) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社の取締役会は、取締役の個人別報酬・賞与の額の決定を代表取締役社長齊藤宏之に一任しております。代表取締役社長は株主総会で承認された限度額の範囲内で、取締役の職位、職責の範囲、会社経営への貢献度に応じて、社外取締役の意見を聴取のうえ決定します。

当社の取締役会が取締役の個人別報酬・賞与の額の決定を代表取締役社長に一任する理由は、代表取締役社長が当社全体を統括する立場にあり、各社内取締役の会社への貢献度を評価するのに最も相応しいと判断しているためであります。

(f) ご参考

当社は2023年5月19日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。また、2023年6月29日開催の第85期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬制度の導入について承認いただきました。これに伴い、当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を2023年6月29日付で改定することを取締役会において決議しており、その概要は以下のとおりであります。

（基本方針）

- ・取締役の報酬を決定するにあたり、透明性、公正性および合理性を確保します。
- ・取締役の報酬を適正な範囲内で優秀な経営人材が確保できる水準により支払います。
- ・取締役の報酬は、金銭報酬および非金銭報酬（株式報酬）により構成します。
- ・取締役の基本報酬は、金銭による月例の固定報酬とします。
- ・取締役の賞与は、原則年2回、金銭により支払います。

(取締役の個人別の報酬等の額の決定に関する方針)

- 基本報酬および賞与 -

- ・ 取締役の報酬限度額は株主総会（1991年6月27日開催第53期定時株主総会）における決議のとおり年間300,000千円（使用人兼務取締役の使用人給与相当額を除く）とし、その員数は定款の定めどおり18名以内とします。
- ・ 取締役の基本報酬は、会社の財務的な制約の範囲内で個別取締役の職位、職責の範囲、会社経営への貢献度、従業員給与とのバランスおよび一般水準に応じ決定します。
- ・ 社外取締役の報酬は、固定報酬のみとします。
- ・ 取締役の賞与は、原則年2回、会社の業績および事業の遂行状況に応じて支払います。

- 株式報酬 -

- ・ 取締役（社外取締役を除く）の企業価値向上への意識を高めることを目的として、譲渡制限付株式を付与します。
- ・ 取締役（社外取締役を除く）への譲渡制限付株式の付与は、毎年一定の時期に株主総会で承認を得た報酬枠の範囲内において行います。
- ・ 取締役（社外取締役を除く）への譲渡制限付株式の付与数は、職位、職責の範囲、会社経営への貢献度に応じて決定します。
- ・ 取締役（社外取締役を除く）へ付与する譲渡制限付株式の譲渡制限期間は取締役の退任までの期間とします。

(取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項)

取締役の個人別報酬（株式報酬も含む）については、株主総会で承認された限度額の範囲内で取締役の職位、職責の範囲、会社経営への貢献度に応じるものとし、代表取締役社長（取締役会から一任された場合）は報酬委員会（社外取締役および社外監査役の3名で構成する）への諮問・答申を経たうえで決定します。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	131,249	112,600			18,649	6
取締役 (社外監査役を除く。)						
社外役員 (社外取締役)	2,500	2,400			100	1
社外役員 (社外監査役)	27,200	25,800			1,400	3

(注) 上記には使用人兼務取締役(4名)の使用人分給与・賞与総額38,793千円は含まれておりません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

保有目的が純投資目的である投資株式と、純投資目的以外の目的である投資株式の区分の基準及び考え方は、下記のとおりです。

)純投資目的である投資株式

純投資目的である投資株式は、基本的に保有しない方針です。

)純投資目的以外の投資株式

純投資目的以外の投資株式は、営業取引関係の強化、安定的な取引関係の維持、戦略的投資・提携維持、地元企業との連携という営業政策上の観点であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

純投資目的以外の投資株式については、保有方針として・営業取引関係の強化・安定的な取引関係の維持・戦略的提携・地元企業との連携という営業政策上の観点や、投資利回り等を参考に保有しております。

また、毎期純投資目的以外の目的で投資している企業の財務分析、投資利回り、TSR(Total Shareholder Return)の確認・検証を行い保有の合理性を判断しております。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	15	875,710
非上場株式以外の株式	12	1,449,329

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	29,708	曳船事業において船舶の安全運航に係るシステム化等を図る為。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)		
京浜急行電鉄(株)	291,000	291,000	旅客船事業の提携先であり、グループ会社において集客等の営業推進を図る為 投資利回り 0.5% TSR 101.3%	有
	366,369	364,914		
(株)商船三井	76,014	25,338	曳船事業における顧客であり、取引関係の強化・維持を図る為 投資利回り 91.3% TSR 113.2%	有
	251,606	259,967		
富士急行(株)	45,500	45,500	旅客船事業の提携先であり、グループ会社において集客等の営業推進を図る為 投資利回り 0.9% TSR 112.7%	有
	199,745	177,905		
(株)みずほフィナンシャルグループ	99,056	99,056	金融機関として、当社グループにおいて安定的な取引の維持を図る為 投資利回り 7.0% TSR 125.3%	有
	186,027	155,220		
東海汽船(株)	75,800	75,800	営業取引関係の強化 一層の関係強化を図り情報共有し、協働して当社グループの旅客船事業会社の収益力向上を図る為 投資利回り 0.0% TSR 103.6%	有
	183,057	176,614		
(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	242,647	242,647	金融機関として、当社グループにおいて安定的な取引の維持を図る為 投資利回り 5.5% TSR 110.7%	有
	118,411	111,132		
東洋埠頭(株)	48,112	48,112	曳船事業における顧客であり、取引関係の強化・維持を図る為 また、川崎港での事業推進の為 投資利回り 2.9% TSR 93.2%	有
	64,806	72,360		
MS & AD インシュアランスグループホールディングス(株)	7,245	7,245	当社グループにおいて海上保険等の安定的な取引の維持を図る為 投資利回り 29.9% TSR 108.2%	有
	29,747	28,820		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	6,054	6,054	金融機関として、当社グループにおいて安定的な取引の維持を図る為 投資利回り 15.9% TSR 118.7%	無
	27,491	24,222		
(株)りそなホールディングス	15,746	15,746	金融機関として、当社グループにおいて安定的な取引の維持を図る為 投資利回り 5.3% TSR 126.0%	無
	10,069	8,252		
(株)ホテル、ニューグランド	2,420	2,420	地元企業との連携及び旅客船事業におけるグループ会社において集客等の営業推進を図る為 投資利回り 0.0% TSR 98.2%	無
	9,438	9,607		
(株)日新	1,210	1,210	曳船事業における顧客であり、取引関係の強化・維持を図る為 投資利回り 6.9% TSR 134.9%	無
	2,559	1,977		

(注) (株)商船三井は、2022年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号)並びに「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号)並びに「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
売上高	1 10,699,580	1 11,865,288
売上原価	9,503,975	9,909,162
売上総利益	1,195,604	1,956,125
販売費及び一般管理費		
販売費	192,493	207,801
一般管理費	1,594,048	1,655,429
販売費及び一般管理費合計	2 1,786,542	2 1,863,230
営業利益又は営業損失()	590,938	92,894
営業外収益		
受取利息	304	739
受取配当金	57,971	94,022
助成金収入	3 101,168	3 45,039
持分法による投資利益	99,849	194,885
その他	87,542	79,759
営業外収益合計	346,837	414,447
営業外費用		
支払利息	58,344	64,640
損害賠償金	20,000	-
その他	5,827	4,080
営業外費用合計	84,172	68,720
経常利益又は経常損失()	328,273	438,621
特別利益		
固定資産売却益	4 286,781	4 304,768
リース解約益	-	24,985
特別利益合計	286,781	329,753
特別損失		
減損損失	5 50,984	5 37,963
固定資産売却損	-	6 29,124
固定資産除却損	-	7 29,687
固定資産撤去費用引当金繰入額	-	92,200
投資有価証券売却損	2,338	-
関係会社株式売却損	15,000	-
特別損失合計	68,323	188,975
税金等調整前当期純利益 又は税金等調整前当期純損失()	109,814	579,399
法人税、住民税及び事業税	114,976	227,422
法人税等調整額	15,443	106,461
法人税等合計	99,532	120,960
当期純利益又は当期純損失()	209,347	458,438
非支配株主に帰属する当期純利益 又は非支配株主に帰属する当期純損失()	16,401	42,306
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失()	192,945	416,131

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	209,347	458,438
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	33,083	51,183
繰延ヘッジ損益	15,148	-
退職給付に係る調整額	6,373	22,444
持分法適用会社に対する持分相当額	122,603	158,469
その他の包括利益合計	98,295	232,097
包括利益	111,051	690,536
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	94,650	648,229
非支配株主に係る包括利益	16,401	42,306

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	500,500	75,357	19,608,350	45,319	20,138,888
当期変動額					
剰余金の配当			99,470		99,470
親会社株主に帰属する 当期純損失()			192,945		192,945
持分法適用会社増加に 伴う減少高			1,063		1,063
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			293,479		293,479
当期末残高	500,500	75,357	19,314,871	45,319	19,845,409

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	289,737	15,148	74,496	40,987	241,080	897,266	21,277,235
当期変動額							
剰余金の配当							99,470
親会社株主に帰属する 当期純損失()							192,945
持分法適用会社増加に 伴う減少高							1,063
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	33,083	15,148	122,603	6,373	98,295	20,430	77,865
当期変動額合計	33,083	15,148	122,603	6,373	98,295	20,430	215,614
当期末残高	256,653		48,107	34,614	339,375	876,836	21,061,620

当連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	500,500	75,357	19,314,871	45,319	19,845,409
当期変動額					
剰余金の配当			99,470		99,470
親会社株主に帰属する 当期純利益			416,131		416,131
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			316,661	0	316,660
当期末残高	500,500	75,357	19,631,532	45,319	20,162,070

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	256,653	48,107	34,614	339,375	876,836	21,061,620
当期変動額						
剰余金の配当						99,470
親会社株主に帰属する 当期純利益						416,131
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	51,183	158,469	22,444	232,097	42,306	274,404
当期変動額合計	51,183	158,469	22,444	232,097	42,306	591,065
当期末残高	307,837	206,577	57,058	571,473	919,142	21,652,686

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,724,182	8,966,242
売掛金	2,194,058	2,072,489
商品	15,166	16,819
貯蔵品	133,986	126,809
その他	866,569	519,514
貸倒引当金	2,509	2,975
流動資産合計	12,931,454	11,698,899
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	¹ 3,177,727	¹ 3,346,052
減価償却累計額	2,152,042	2,195,407
建物及び構築物(純額)	1,025,684	1,150,645
船舶	^{1,2} 21,596,500	² 22,186,165
減価償却累計額	14,091,794	14,239,295
船舶(純額)	7,504,705	7,946,870
機械装置及び運搬具	21,234	21,234
減価償却累計額	20,101	20,523
機械装置及び運搬具(純額)	1,133	710
器具及び備品	291,077	312,172
減価償却累計額	249,820	252,921
器具及び備品(純額)	41,256	59,250
土地	¹ 1,257,341	¹ 1,257,341
建設仮勘定	498,397	191,000
有形固定資産合計	10,328,519	10,605,819
無形固定資産		
ソフトウェア	90,502	109,257
電話加入権	5,003	5,003
その他	9,993	-
無形固定資産合計	105,499	114,260
投資その他の資産		
投資有価証券	2,005,150	2,095,397
関係会社株式	³ 3,002,446	³ 3,271,029
長期預金	-	300,000
繰延税金資産	135,509	219,921
その他	478,462	449,902
貸倒引当金	81,320	81,319
投資その他の資産合計	5,540,248	6,254,930
固定資産合計	15,974,266	16,975,010
資産合計	28,905,720	28,673,909

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,040,610	915,092
短期借入金	1 1,345,000	1 1,275,000
1年内返済予定の長期借入金	1 109,244	1 15,000
未払法人税等	107,652	168,831
未払消費税等	21,357	73,157
役員賞与引当金	-	20,000
賞与引当金	212,253	207,246
固定資産撤去費用引当金	-	92,200
その他	834,002	552,327
流動負債合計	3,670,120	3,318,856
固定負債		
長期借入金	1 422,500	1 407,500
リース債務	1,770,098	1,338,306
役員退職慰労引当金	522,711	542,861
特別修繕引当金	426,745	522,698
退職給付に係る負債	896,046	754,566
繰延税金負債	135,478	131,307
その他	400	5,125
固定負債合計	4,173,979	3,702,367
負債合計	7,844,100	7,021,223
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,500	500,500
資本剰余金	75,357	75,357
利益剰余金	19,314,871	19,631,532
自己株式	45,319	45,319
株主資本合計	19,845,409	20,162,070
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	256,653	307,837
為替換算調整勘定	48,107	206,577
退職給付に係る調整累計額	34,614	57,058
その他の包括利益累計額合計	339,375	571,473
非支配株主持分	876,836	919,142
純資産合計	21,061,620	21,652,686
負債純資産合計	28,905,720	28,673,909

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益 又は税金等調整前当期純損失 ()	109,814	579,399
減価償却費	1,299,421	1,267,922
減損損失	50,984	37,963
受取利息及び受取配当金	58,276	94,762
助成金収入	101,168	45,039
支払利息	58,344	64,640
持分法による投資損益 (は益)	99,849	194,885
貸倒引当金の増減額 (は減少)	3,398	466
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	16,899	109,273
特別修繕引当金の増減額 (は減少)	29,123	95,953
賞与引当金の増減額 (は減少)	3,277	5,007
役員賞与引当金の増減額 (は減少)	20,000	20,000
固定資産売却損益 (は益)	286,781	275,643
固定資産除却損	-	29,687
固定資産撤去費用引当金繰入額	-	92,200
リース解約益	-	24,985
投資有価証券売却損益 (は益)	2,338	-
関係会社株式売却損益 (は益)	15,000	-
売上債権の増減額 (は増加)	181,008	121,569
棚卸資産の増減額 (は増加)	34,783	5,523
仕入債務の増減額 (は減少)	231,180	112,743
未払金の増減額 (は減少)	370,341	35,818
未払消費税等の増減額 (は減少)	1,633	54,122
預り金の増減額 (は減少)	7,334	2,853
その他の流動負債の増減額 (は減少)	18,198	129,039
その他の流動資産の増減額 (は増加)	281,569	95,771
その他	22,940	21,200
小計	1,047,878	1,486,211
利息及び配当金の受取額	131,005	179,149
助成金の受取額	101,168	45,039
利息の支払額	61,385	63,584
法人税等の支払額	73,725	166,515
法人税等の還付額	127,098	21,892
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,272,039	1,502,193

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	202,749	30,945
投資有価証券の売却による収入	73,785	-
関係会社株式の取得による支出	84,600	-
関係会社株式の売却による収入	10,000	-
有形固定資産の取得による支出	2,484,833	2,525,047
有形固定資産の売却による収入	1,096,154	630,000
定期預金の預入による支出	6,700,000	7,100,000
定期預金の払戻による収入	8,000,000	6,300,000
貸付けによる支出	5,000	4,000
貸付金の回収による収入	6,755	5,365
その他の支出	63,703	62,285
その他の収入	5,615	58,098
投資活動によるキャッシュ・フロー	348,575	2,728,815
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	50,000	70,000
長期借入れによる収入	350,000	-
長期借入金の返済による支出	135,748	109,244
セール・アンド・リースバックによる収入	1,497,171	420,335
リース債務の返済による支出	145,156	172,479
自己株式の取得による支出	-	0
配当金の支払額	96,735	99,929
非支配株主への配当金の支払額	4,029	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,415,502	31,318
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,338,966	1,257,940
現金及び現金同等物の期首残高	4,152,188	6,494,182
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	3,027	-
現金及び現金同等物の期末残高	6,494,182	5,236,242

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(イ)連結子会社の数 5社

連結子会社：東港サービス(株)、(株)ポートサービス、東京湾フェリー(株)、フェリー興業(株)、東亜汽船(株)

(ロ)主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社：(株)横浜貿易ビル、浦賀マリンサービス(株)、T-KOS(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(イ)持分法適用の非連結子会社数 3社

会社名：(株)横浜貿易ビル、浦賀マリンサービス(株)、T-KOS(株)

(ロ)持分法適用の関連会社数 7社

会社名：防災特殊曳船(株)、SOUTH CHINA TOWING CO.,LTD.、千代田海事(株)、(株)パシフィックマリンサービス、宮城マリンサービス(株)、東京シップサービス(株)、Akita OW Service(株)

(ハ)持分法を適用していない非連結子会社(新昌船舶(株))及び関連会社(シビル・ポートサービス(株)他4社)は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(ニ)持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

...償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式

...移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

...時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

...主として移動平均法による原価法

棚卸資産

...主として先入先出法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

...主として定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

...定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めがある場合は残価保証額)とする定額法を採用しております。

(ハ)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

...売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

...役員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

賞与引当金

...従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき期間対応額を計上しております。

役員退職慰労引当金

...役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

特別修繕引当金

...船舶の定期検査費用に充てるため、費用発生見積額の期間対応額を計上しております。

固定資産撤去費用引当金

...固定資産の解体撤去に伴う費用の支出に備えるため、その費用見込額を計上しております。

(二)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、発生時から費用処理しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(ホ)重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

- ・曳船事業については、東京湾内で主に船舶の離着岸をサポートするハーバータグ業務、進路警戒等のエスコート業務、水先人乗下船用の湾口水先艇運航業務等に係るサービスを提供しており、顧客へのサービスが完了した時点で履行義務を充足すると判断し、収益を認識しております。
- ・洋上風力発電向け事業については、洋上風力発電向けの交通船サービスを提供しており、顧客へのサービスが完了した時点で履行義務を充足すると判断し、収益を認識しております。
- ・旅客船事業のうち、観光船事業では横浜港での観光船運航（飲食サービス含む）及び港湾交通船作業に係るサービスを提供しており、顧客へのサービスが完了した時点で履行義務を充足すると判断し、収益を認識しております。また、カーフェリー事業では久里浜～金谷間の定期航路サービスを提供しており、顧客へのサービスが完了した時点で履行義務を充足すると判断し、収益を認識しております。
- ・売店・食堂事業については、カーフェリー事業に伴う物品販売やレストランでの飲食サービス等を提供しており、顧客に商品等を引渡した時点で履行義務を充足すると判断し、収益を認識しております。

いずれの事業においても取引の対価は履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しております。

(ヘ)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び満期日が3か月以内の定期預金であります。

5 その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

・特別修繕引当金

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
特別修繕引当金	426,745	522,698

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

曳船事業で使用する船舶は5年又は6年ごとに定期検査を受けることが法令により定められております。この定期検査にかかる費用は、エンジン型式ごとの過去の検査実績を基礎として見積られますが、最長で6年後の費用を見積ることとなり、その間の船舶の使用及び法令改正等に伴う検査項目の変動や、資材・人件費等の相場変動の影響を受けることになるため、将来の検査費用に関する見積りは不確実性を伴い、経営者による判断が見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1)概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2)適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

(1) 販売費

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給料手当	126,793千円	131,823千円

(2) 一般管理費

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
役員報酬	305,040千円	286,172千円
役員賞与引当金繰入額		20,000
給料手当	406,581	453,832
福利厚生費	158,393	186,879
賞与引当金繰入額	47,402	48,543
退職給付費用	22,181	14,172
役員退職慰労引当金繰入額	22,808	20,149
貸倒引当金繰入額	3,398	466

3 助成金収入

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金及び持続化給付金等であります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金及び持続化給付金等であります。

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
船舶	286,646千円	304,768千円
機械装置及び運搬具	134	
計	286,781	304,768

5 減損損失

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	種類	場所
旅客船事業	建物及び構築物、器具及び備品、ソフトウェア	神奈川県横須賀市 千葉県富津市
売店・食堂事業	建物及び構築物	千葉県富津市

当社グループは、会社単位で資産のグルーピングを行っております。旅客船事業におけるカーフェリー部門及びフェリーターミナルを中心とした売店・食堂事業について、新型コロナウイルス感染症等の影響による利用客の大幅な減少により、収益性が著しく低下したため、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(50,984千円)として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、下記のとおりです。

旅客船事業 建物及び構築物 389千円、器具及び備品 34,195千円、ソフトウェア 11,599千円

売店・食堂事業 建物及び構築物 4,799千円

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額によって算定しており、不動産鑑定評価等により評価しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	種類	場所
旅客船事業	器具及び備品、ソフトウェア	神奈川県横浜市 神奈川県横須賀市 千葉県富津市

当社グループは、会社単位で資産のグルーピングを行っております。旅客船事業における横浜港の観光船部門及び久里浜・金谷間を結ぶカーフェリー部門について、コロナ禍前の利用客数の水準には至らず、継続して低迷が続いていることから、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(37,963千円)として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、下記のとおりです。

旅客船事業 器具及び備品 32,394千円、ソフトウェア 5,568千円

なお、回収可能価額は零として評価しております。

6 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
船舶	千円	29,124千円

7 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
船舶	千円	1,500千円
解体工事費用		28,186
計		29,687

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	50,822	59,301
組替調整額	2,338	
税効果調整前	48,484	59,301
税効果額	15,401	8,117
その他有価証券評価差額金	33,083	51,183
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	18,839	
組替調整額	2,897	
税効果調整前	21,736	
税効果額	6,588	
繰延ヘッジ損益	15,148	
退職給付に係る調整額		
当期発生額	5,131	45,148
組替調整額	14,277	12,943
税効果調整前	9,145	32,205
税効果額	2,772	9,761
退職給付に係る調整額	6,373	22,444
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	122,603	158,469
その他の包括利益合計	98,295	232,097

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,010,000			10,010,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	62,982			62,982

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	99,470	10.00	2021年3月31日	2021年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	99,470	10.00	2022年3月31日	2022年6月30日

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,010,000			10,010,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	62,982	1		62,983

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	99,470	10.00	2022年3月31日	2022年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	198,940	20.00	2023年3月31日	2023年6月30日

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
船舶	502,126千円	千円
建物	0	106,189
土地	868,254	734,841
計	1,370,380	841,031

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
短期借入金	215,000千円	145,000千円
1年内返済予定の長期借入金	109,244	15,000
長期借入金	122,500	107,500
計	446,744	267,500

2 国庫補助金の受入による有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
船舶	81,158千円	81,158千円

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
関係会社株式	59,028千円	59,028千円

4 保証債務

連結子会社以外の会社の銀行借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
Akita OW Service(株) (注)	276,000千円	239,282千円
新昌船舶(株)	230,000	207,000
双葉船舶(株) (注)	226,947	202,629
計	732,947	648,911

(注)複数の保証人がある場合の連帯保証等は、自己の負担額を記載しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	9,724,182千円	8,966,242千円
預入期間が 3か月を超える定期預金	3,230,000	3,730,000
現金及び現金同等物	6,494,182	5,236,242

(リース取引関係)

・ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産 主として、洋上風力発電交通船(船舶)及びパソコン、空調設備(器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社グループは、余裕資金については比較的期間の短い預金や既発国債等の安全性の高い金融資産で運用し、また、必要な資金は銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、将来の燃料油価格の上昇による変動リスクを回避し、安定的な利益を確保することを目的とした原油スワップ取引であり、投機的な取引は行わない方針であります。

金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的及び純投資目的の債券、事業推進目的等の株式であります。これらは、それぞれ発行体の信用リスク並びに金利、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金のうち、短期借入金は主に運転資金であり、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

金融商品に係るリスク管理体制

(1) 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について、営業部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。満期保有目的の債券は、国債及び地方債のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。デリバティブ取引は、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

(2) 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財政状態等を把握し、満期保有目的の債券以外のものについては、保有状況を継続的に見直しております。また、デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っております。

(3) 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、複数の金融機関からの借り入れ及びリース、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)投資有価証券			
満期保有目的の債券	60,000	59,514	486
其他有価証券	1,398,185	1,398,185	
資産計	1,458,185	1,457,699	486
(1)長期借入金(3)	531,744	523,661	8,082
(2)リース債務(4、5)	1,922,360	1,915,513	6,846
負債計	2,454,104	2,439,174	14,929

- (1) 「現金及び預金」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。なお、非上場株式には、関連会社株式が含まれております。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度
非上場株式	3,549,410

- (3) 1年以内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。
- (4) 1年以内返済予定のリース債務は、リース債務に含めております。また、連結貸借対照表では、流動負債の「その他」に含めて表示しております。
- (5) 利息相当額を控除しない方法によっているリース債務43,589千円は含めておりません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)投資有価証券			
満期保有目的の債券	60,000	58,965	1,035
其他有価証券	1,457,724	1,457,724	
(2)長期預金	300,000	306,891	6,891
資産計	1,817,724	1,823,581	5,856
(1)長期借入金(3)	422,500	413,846	8,653
(2)リース債務(4、5)	1,441,451	1,404,342	37,108
負債計	1,863,951	1,818,189	45,761

- (1) 「現金及び預金」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。なお、非上場株式には、関連会社株式が含まれております。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度
非上場株式	3,848,702

- (3) 1年以内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。
- (4) 1年以内返済予定のリース債務は、リース債務に含めております。また、連結貸借対照表では、流動負債の「その他」に含めて表示しております。
- (5) 利息相当額を控除しない方法によっているリース債務56,561千円は含めておりません。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超
現金及び預金	9,724,182		
売掛金	2,194,058		
投資有価証券 満期保有目的の債券		30,000	30,000
合計	11,918,241	30,000	30,000

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超
現金及び預金	8,966,242		
売掛金	2,072,489		
投資有価証券 満期保有目的の債券		30,000	30,000
長期預金			300,000
合計	11,038,731	30,000	330,000

(注2) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,345,000					
長期借入金	109,244	15,000	15,000	33,260	39,900	319,340
リース債務	195,851	199,027	202,096	203,411	328,123	837,439
合計	1,650,095	214,027	217,096	236,671	368,023	1,156,779

利息相当額を控除しない方法によっているリース債務についても上記に含めております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,275,000					
長期借入金	15,000	15,000	33,260	39,900	54,840	264,500
リース債務	159,706	161,338	161,357	164,927	725,326	125,357
合計	1,449,706	176,338	194,617	204,827	780,166	389,857

利息相当額を控除しない方法によっているリース債務についても上記に含めております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,398,185			1,398,185
資産計	1,398,185			1,398,185

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,457,724			1,457,724
資産計	1,457,724			1,457,724

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等		59,514		59,514
資産計		59,514		59,514
長期借入金		523,661		523,661
リース債務		1,915,513		1,915,513
負債計		2,439,174		2,439,174

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等		58,965		58,965
長期預金		306,891		306,891
資産計		365,856		365,856
長期借入金		413,846		413,846
リース債務		1,404,342		1,404,342
負債計		1,818,189		1,818,189

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式、国債・地方債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で当社が保有している地方債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期預金

長期預金の時価は、元利金の合計額を新規に同様に預入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金、リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様に借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(2022年3月31日)

1 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの			
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	60,000	59,514	486
合計	60,000	59,514	486

3 その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	784,296	332,179	452,116
債券			
その他			
小計	784,296	332,179	452,116
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	613,888	710,964	97,076
債券			
その他			
小計	613,888	710,964	97,076
合計	1,398,185	1,043,144	355,040

4 売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

5 売却したその他有価証券

売却損益の合計額の金額の重要性が乏しい為、記載を省略しております。

6 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

- 1 売買目的有価証券
該当事項はありません。
- 2 満期保有目的の債券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの			
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	60,000	58,965	1,035
合計	60,000	58,965	1,035

- 3 その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	1,026,548	509,589	516,959
債券			
その他			
小計	1,026,548	509,589	516,959
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	431,175	533,792	102,616
債券			
その他			
小計	431,175	533,792	102,616
合計	1,457,724	1,043,382	414,342

- 4 売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。
- 5 売却したその他有価証券
該当事項はありません。
- 6 減損処理を行った有価証券
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。また、退職一時金制度(非積立型制度であります。退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、連結子会社5社が有する確定給付制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,951,426	2,031,570
勤務費用	122,192	120,738
利息費用	6,411	8,281
数理計算上の差異の発生額	6,900	86,888
退職給付の支払額	41,559	76,984
退職給付債務の期末残高	2,031,570	1,996,717

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	1,787,441	1,831,833
期待運用収益	17,874	18,318
数理計算上の差異の発生額	1,769	41,739
事業主からの拠出額	53,135	54,793
退職給付の支払額	24,848	36,824
年金資産の期末残高	1,831,833	1,826,381

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,031,570	1,996,717
年金資産	1,831,833	1,826,381
	199,736	170,336
非積立型制度の退職給付債務		
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	199,736	170,336
退職給付に係る負債	199,736	170,336
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	199,736	170,336

(注)当社の退職一時金制度に退職給付信託を設定しているため、積立型制度の退職給付債務には、退職一時金制度が含まれています。同様に、年金資産には当社の退職一時金制度の退職給付信託が含まれています。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
勤務費用	122,192	120,738
利息費用	6,411	8,281
期待運用収益	17,874	18,318
数理計算上の差異の費用処理額	14,277	12,943
確定給付制度に係る退職給付費用	96,452	97,758

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
数理計算上の差異	9,145	32,205
合計	9,145	32,205

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年 3月31日)	当連結会計年度 (2023年 3月31日)
未認識数理計算上の差異	49,669	81,874
合計	49,669	81,874

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年 3月31日)	当連結会計年度 (2023年 3月31日)
債券	16.02%	20.81%
株式	11.45%	10.66%
投資信託	36.99%	36.19%
生保一般勘定	21.98%	22.67%
短期資金	9.08%	5.32%
その他	4.48%	4.35%
合計	100.00%	100.00%

(注)年金資産の合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度36.99%、当連結会計年度36.19%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
割引率	0.3%	0.6%
長期期待運用収益率	1.0%	1.0%

予想昇給率は、連結会計年度末を基準日として算出した年齢別昇給指数を使用しております。

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	706,015	696,309
退職給付費用	35,578	51,971
退職給付の支払額	32,002	44,917
制度への拠出額	13,282	15,189
退職給付に係る負債の期末残高	696,309	584,230

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	201,150	168,641
年金資産	173,752	163,830
	27,397	4,811
非積立型制度の退職給付債務	668,911	579,419
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	696,309	584,230
退職給付に係る負債	696,309	584,230
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	696,309	584,230

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 35,578千円 当連結会計年度 51,971千円

4 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度29,282千円、当連結会計年度29,894千円でありま
す。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
未納事業税	9,747千円	15,145千円
賞与引当金	67,100	65,427
賞与引当金に係る社会保険料	10,325	10,142
退職給付に係る負債	509,742	472,678
役員退職慰労引当金	158,433	164,541
特別修繕引当金	52,339	78,339
貸倒引当金	24,354	24,301
固定資産撤去費用引当金		30,969
ゴルフ会員権評価損	2,294	2,294
投資有価証券評価損	63,306	63,306
減価償却超過額	261,496	258,941
税務上の繰越欠損金(注)2	469,491	507,947
未実現利益	12,089	12,089
その他	5,070	5,081
繰延税金資産小計	1,645,795千円	1,711,208千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	469,491	507,947
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	606,509	511,144
評価性引当額小計(注)1	1,076,000	1,019,091
繰延税金資産合計	569,794千円	692,117千円
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金認定損	455,132千円	472,183千円
その他有価証券評価差額金	98,386	106,504
退職給付に係る調整累計額	15,054	24,816
その他	1,188	
繰延税金負債合計	569,762千円	603,503千円
繰延税金資産純額	31千円	88,613千円

(注) 1. 評価性引当額が56,909千円減少しております。この減少の主な内容は、役員退職慰労引当金に係る評価性引当額の減少等によるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	48,095	17,888				403,507	469,491千円
評価性引当額	48,095	17,888				403,507	469,491千円
繰延税金資産							千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	17,888				16,274	473,784	507,947千円
評価性引当額	17,888				16,274	473,784	507,947千円
繰延税金資産							千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	%	30.3%
(調整)		
関連会社持分法投資損益		10.2
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.3
評価性引当額		9.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		1.3
役員賞与引当金		1.0
繰越欠損金の期限切れ		8.3
その他		1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	%	20.9%

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	曳船事業	旅客船事業	売店・食堂事業	
曳船事業	7,877,853			7,877,853
洋上風力発電向け事業	677,918			677,918
観光船事業		348,755		348,755
交通船事業		530,073		530,073
カーフェリー事業		727,163		727,163
売店・食堂事業			444,976	444,976
その他	92,838			92,838
顧客との契約から生じる収益	8,648,611	1,605,991	444,976	10,699,580
外部顧客への売上高	8,648,611	1,605,991	444,976	10,699,580

(注) 売上高の数値は連結消去後のものになります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	曳船事業	旅客船事業	売店・食堂事業	
曳船事業	8,270,358			8,270,358
洋上風力発電向け事業	906,006			906,006
観光船事業		597,914		597,914
交通船事業		557,103		557,103
カーフェリー事業		912,001		912,001
売店・食堂事業			528,854	528,854
その他	93,050			93,050
顧客との契約から生じる収益	9,269,415	2,067,018	528,854	11,865,288
外部顧客への売上高	9,269,415	2,067,018	528,854	11,865,288

(注) 売上高の数値は連結消去後のものになります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(ホ)重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、連結子会社各社の事業を単一セグメントとして業績評価を行っております。

報告セグメントの具体的な内容は、役務提供の種類・性質、市場等の類似性を考慮して、東京汽船(株)、東港サービス(株)及び東亜汽船(株)を「曳船事業」、(株)ポートサービスと東京湾フェリー(株)を「旅客船事業」、フェリー興業(株)を「売店・食堂事業」として分類しております。

「曳船事業」は、曳船事業、貸船事業、防災関係事業等を行っております。

「旅客船事業」は、観光船事業、カーフェリー事業、交通船事業等を行っております。

「売店・食堂事業」は、売店事業、レストラン事業等を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場価格等を勘案して決定しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
	曳船事業	旅客船事業	売店・食堂 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	8,648,611	1,605,991	444,976	10,699,580		10,699,580
セグメント間の内部 売上高又は振替高	7,062	14,343	4,875	26,281	26,281	
計	8,655,674	1,620,335	449,851	10,725,861	26,281	10,699,580
セグメント損失()	519	555,265	35,482	591,267	329	590,938
セグメント資産	28,119,737	1,377,840	73,652	29,571,231	665,510	28,905,720
その他の項目						
減価償却費	1,287,801	11,619		1,299,421		1,299,421
減損損失		46,184	4,799	50,984		50,984
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,681,379	60,521	4,800	2,746,701		2,746,701

(注) 1 セグメント損失の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント損失の合計額は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
	曳船事業	旅客船事業	売店・食堂 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	9,269,415	2,067,018	528,854	11,865,288		11,865,288
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,085	76,389	5,034	83,509	83,509	
計	9,271,500	2,143,408	533,888	11,948,797	83,509	11,865,288
セグメント利益 又はセグメント損失()	316,700	234,356	10,199	72,145	20,749	92,894
セグメント資産	27,887,716	1,386,765	72,984	29,347,466	673,556	28,673,909
その他の項目						
減価償却費	1,254,766	13,155		1,267,922		1,267,922
減損損失		37,963		37,963		37,963
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,202,123	39,963		2,242,087		2,242,087

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失の合計額は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東京湾海事事業協同組合	1,230,351	曳船事業及び旅客船事業

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東京湾海事事業協同組合	1,289,428	曳船事業及び旅客船事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
非連結子会社	浦賀マリーンサービス㈱	神奈川県横須賀市	10,000	曳船業	(所有)直接 100.0%	当社所有曳船の業務委託 役員の兼任	業務委託		売掛金	199,997
関連会社	Akita OW Service㈱	秋田県能代市	30,000	曳船業 (洋上風力発電向け事業)	(所有)直接 23.0%	役員の兼任	債務保証	276,000		
非連結子会社	新昌船舶㈱	東京都千代田区	30,000	曳船業	(所有)直接 60.0%	曳船の裸用船先 役員の兼任	債務保証	230,000		
関連会社	双葉船舶㈱	東京都港区	10,000	曳船業	(所有)直接 50.0%	曳船の裸用船先 役員の兼任	債務保証 船舶の売却 売却益	226,947 570,000 17,893		

- (注) 1 浦賀マリーンサービス㈱に対する売掛金については、業務委託契約に基づき、当社に代って得意先より取り立て、当社に入金する予定のものであります。
- 2 当社はAkita OW Service㈱の銀行借入に対し債務保証を行っております。複数の保証人がいる場合の連帯保証等は、自己の負担額を記載しております。なお、保証料は受け入れておりません。
- 3 当社は新昌船舶㈱の銀行借入に対し債務保証を行っております。保証料につきましては、市場実勢等を勘案して決定しております。
- 4 当社は双葉船舶㈱の銀行借入に対し債務保証を行っております。複数の保証人がいる場合の連帯保証等は、自己の負担額を記載しております。保証料につきましては、市場実勢等を勘案して決定しております。
- 5 双葉船舶㈱への船舶の売却につきましては、購入価額等を勘案して交渉のうえ決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はSOUTH CHINA TOWING CO.,LTD.であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	SOUTH CHINA TOWING CO.,LTD.
流動資産合計	1,712,568
固定資産合計	3,665,487
流動負債合計	73,181
固定負債合計	254,820
純資産合計	5,050,054
売上高	1,076,836
税引前当期純利益	367,884
当期純利益	334,018

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
非連結子会社	浦賀マリンサービス(株)	神奈川県横須賀市	10,000	曳船業	(所有)直接 100.0%	当社所有曳船の業務委託 役員の兼任	業務委託		売掛金	217,745
関連会社	Akita OW Service(株)	秋田県能代市	30,000	曳船業 (洋上風力発電向け事業)	(所有)直接 23.0%	役員の兼任	債務保証	239,282		
非連結子会社	新昌船舶(株)	東京都千代田区	30,000	曳船業	(所有)直接 60.0%	曳船の裸用船先 役員の兼任	債務保証	207,000		
関連会社	双葉船舶(株)	東京都港区	10,000	曳船業	(所有)直接 50.0%	曳船の裸用船先 役員の兼任	債務保証	202,629		

- (注) 1 浦賀マリンサービス(株)に対する売掛金については、業務委託契約に基づき、当社に代って得意先より取り立て、当社に入金する予定のものであります。
- 2 当社はAkita OW Service(株)の銀行借入に対し債務保証を行っております。複数の保証人がいる場合の連帯保証等は、自己の負担額を記載しております。なお、保証料は受け入れておりません。
- 3 当社は新昌船舶(株)の銀行借入に対し債務保証を行っております。保証料につきましては、市場実勢等を勘案して決定しております。
- 4 当社は双葉船舶(株)の銀行借入に対し債務保証を行っております。複数の保証人がいる場合の連帯保証等は、自己の負担額を記載しております。保証料につきましては、市場実勢等を勘案して決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はSOUTH CHINA TOWING CO.,LTD.であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

SOUTH CHINA TOWING CO.,LTD.

流動資産合計	1,904,057
固定資産合計	4,483,032
流動負債合計	102,672
固定負債合計	317,115
純資産合計	5,967,301
売上高	1,324,172
税引前当期純利益	551,804
当期純利益	492,438

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1株当たり純資産額	2,029.23円	2,084.40円
	算定上の基礎 連結貸借対照表の純資産の部の合計額 21,061,620千円 普通株式に係る純資産額 20,184,784千円 差額の主な内訳 非支配株主持分 876,836千円 普通株式の発行済株式数 10,010,000株 普通株式の自己株式数 62,982株 1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 9,947,018株	算定上の基礎 連結貸借対照表の純資産の部の合計額 21,652,686千円 普通株式に係る純資産額 20,733,543千円 差額の主な内訳 非支配株主持分 919,142千円 普通株式の発行済株式数 10,010,000株 普通株式の自己株式数 62,983株 1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 9,947,017株

項目	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失()	19.40円	41.83円
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株あたり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 算定上の基礎 連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純損失() 192,945千円 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失() 192,945千円 普通株主に帰属しない金額 千円 普通株式の期中平均株式数 9,947,018株	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 算定上の基礎 連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益 416,131千円 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 416,131千円 普通株主に帰属しない金額 千円 普通株式の期中平均株式数 9,947,017株

(重要な後発事象)

(役員退職慰労金制度の廃止及び譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2023年5月19日開催の当社取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、役員退職慰労金制度を廃止すること及び譲渡制限付株式報酬制度(以下、「本制度」という)の導入を決議し、本制度に関する議案を2023年6月29日開催の当社第85期定時株主総会(以下、「本株主総会」という)に付議し、承認決議されました。

1. 役員退職慰労金制度の廃止について

役員退職慰労金制度を本株主総会終結の時をもって廃止いたしました。なお、本株主総会終結後も引き続き在任する取締役及び監査役につきましては、本株主総会終結の時までの在任期間を退職慰労金の支給対象期間とし、各取締役及び監査役の退任時に支払う予定です。取締役及び監査役に対する退職慰労金の打ち切り支給については、本株主総会に付議し、承認決議されました。

なお、当社は従来から将来の役員退職慰労金の支給に備え、所定の基準に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しておりますので、業績への影響は軽微であります。

2. 本制度の導入目的等

本制度は、当社の取締役(社外取締役を除く)が、企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、当社の取締役(社外取締役を除く)に対し、譲渡制限付株式を割当てる報酬制度として導入するものです。

3. 本制度の概要

(1) 譲渡制限付株式の割当て及び払込み

当社は、当社の取締役(社外取締役を除く)に対し、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬等として年額300,000千円の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定する。

また、上記金銭報酬債権は、当社の取締役(社外取締役を除く)が、上記の現物出資に同意していること及び下記(3)に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給する。

(2) 譲渡制限付株式の総数

当社の取締役(社外取締役を除く)に対して割当てる譲渡制限付株式の総数20,000株を、各事業年度において割当てる譲渡制限付株式の数の上限とする。

ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む)又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができる。

(3) 譲渡制限付株式割当契約の内容

譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとする。

譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役は、譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役を退任するまでの間(以下、「譲渡制限期間」という)、当該取締役に割当てられた譲渡制限付株式(以下、「本割当株式」という)につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない(以下、「譲渡制限」という)。

譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役を退任した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式を当然に無償で取得する。

また、本割当株式のうち、上記の譲渡制限期間が満了した時点において下記の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、当該取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合（当該組織再編等の効力発生日が譲渡制限期間が満了した時点より前に到来するときに限る。以下、「組織再編等承認時」という）であって、かつ当該組織再編等に伴い譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が当社の取締役を退任することとなる場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

また、組織再編等承認時には、当社は、当該組織再編等の効力発生日の前営業日をもって、同日において譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

（譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分）

当社は、2023年6月29日開催の取締役会において、下記のとおり、譲渡制限付株式報酬として自己株式を処分することを決議しました。

（1）処分の目的及び理由

（役員退職慰労金制度の廃止及び譲渡制限付株式報酬制度の導入）に記載の通りです。

（2）処分の概要

払込期日	2023年7月25日
処分する株式の種類及び数	当社普通株式3,188株
処分価額	1株につき585円
処分総額	1,864千円
処分方法	譲渡制限付株式を割り当てる方法
処分子定先	当社の取締役（社外取締役を除く）5名3,188株

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,345,000	1,275,000	0.992	
1年以内に返済予定の長期借入金	109,244	15,000	0.865	
1年以内に返済予定のリース債務	195,851	159,706		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	422,500	407,500	0.527	2030.4.30 ~2036.12.31
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,770,098	1,338,306		2024.8.31 ~2031.5.31
その他有利子負債				
合計	3,842,693	3,195,512		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、一部のリース債務をリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	15,000	33,260	39,900	54,840
リース債務	161,338	161,357	164,927	725,326

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

	第1四半期 連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	第2四半期 連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	第3四半期 連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	第85期 連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高 (千円)	2,820,165	5,776,940	8,903,498	11,865,288
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	14,617	82,135	230,561	579,399
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	6,929	35,795	129,123	416,131
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	0.70	3.60	12.98	41.83

	第1四半期 連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	第2四半期 連結会計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)	第3四半期 連結会計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)	第4四半期 連結会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり 四半期純利益 (円)	0.70	2.90	9.38	28.85

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
海運業収益		
曳船料	6,941,370	7,229,006
貸船料	6,870	366
その他海運業収益	762,665	988,964
海運業収益合計	1 7,710,906	1 8,218,337
海運業費用		
運航費		
燃料費	817,820	870,866
その他運航費	282,349	283,062
運航費合計	1,100,169	1,153,928
船費		
船員費	2,141,366	2,171,109
賞与引当金繰入額	101,646	99,888
退職給付引当金繰入額	79,109	79,823
船舶消耗品費	73,050	79,605
船舶保険料	24,422	27,507
船舶修繕費	198,282	171,055
特別修繕引当金繰入額	119,992	137,861
船舶減価償却費	1,068,539	1,058,864
その他船費	157,989	176,073
船費合計	3,964,399	4,001,789
借船料	1,542,827	1,710,772
その他海運業費用	84,427	95,137
海運業費用合計	1 6,691,823	1 6,961,628
海運業利益	1,019,082	1,256,709
一般管理費		
役員報酬	155,850	140,800
役員賞与引当金繰入額	-	20,000
従業員給与	337,523	358,411
賞与引当金繰入額	34,611	36,362
退職給付引当金繰入額	17,342	17,935
役員退職慰労引当金繰入額	22,808	20,149
福利厚生費	102,366	123,338
旅費・交通費	32,077	39,376
通信費	17,494	16,154
光熱・消耗品費	35,368	37,161
租税公課	43,464	48,051
資産維持費	53,349	56,811
減価償却費	62,701	57,237
交際費	7,791	14,512
会費・寄付金	18,317	20,744
貸倒引当金繰入額	2,938	175
その他一般管理費	127,257	124,553
一般管理費合計	1,065,384	1,131,425
営業利益又は営業損失()	46,301	125,283

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
営業外収益		
受取利息	875	1,284
受取配当金	¹ 153,531	¹ 216,033
受取賃貸料	19,472	20,586
その他	32,374	36,697
営業外収益合計	206,253	274,602
営業外費用		
支払利息	46,219	53,390
損害賠償金	20,000	-
その他	1,388	3,384
営業外費用合計	67,608	56,774
経常利益	92,343	343,110
特別利益		
固定資産売却益	² 286,781	² 304,768
リース解約益	-	24,985
特別利益合計	286,781	329,753
特別損失		
固定資産売却損	-	³ 29,124
固定資産除却損	-	⁴ 29,687
関係会社支援損失引当金繰入額	227,298	247,484
貸倒引当金繰入額	⁵ 146,789	-
特別損失合計	374,087	306,296
税引前当期純利益	5,036	366,567
法人税、住民税及び事業税	97,404	158,219
法人税等調整額	9,530	98,827
法人税等合計	87,874	59,391
当期純利益又は当期純損失()	82,837	307,175

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					退職積立金	配当引当 積立金	貸倒準備金	圧縮記帳 積立金
当期首残高	500,500	75,357	75,357	125,125	310,000	100,000	120,000	643,502
当期変動額								
剰余金の配当								
圧縮記帳積立金の積立								138,044
圧縮記帳積立金の取崩								99,861
当期純損失()								
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計								38,183
当期末残高	500,500	75,357	75,357	125,125	310,000	100,000	120,000	681,685

	株主資本					評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金 合計						
	別途積立金	繰越利益 剰余金							
当期首残高	13,660,000	1,453,582	16,412,210	45,319	16,942,748	230,955	15,148	215,806	17,158,555
当期変動額									
剰余金の配当		99,470	99,470		99,470				99,470
圧縮記帳積立金の積立		138,044							
圧縮記帳積立金の取崩		99,861							
当期純損失()		82,837	82,837		82,837				82,837
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						33,129	15,148	17,981	17,981
当期変動額合計		220,491	182,308		182,308	33,129	15,148	17,981	200,289
当期末残高	13,660,000	1,233,091	16,229,902	45,319	16,760,440	197,825		197,825	16,958,265

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
				退職積立金	配当引当 積立金	貸倒準備金	圧縮記帳 積立金	
当期首残高	500,500	75,357	75,357	125,125	310,000	100,000	120,000	681,685
当期変動額								
剰余金の配当								
圧縮記帳積立金の積立								171,069
圧縮記帳積立金の取崩								109,671
当期純利益								
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計								61,398
当期末残高	500,500	75,357	75,357	125,125	310,000	100,000	120,000	743,084

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金 合計					
	別途積立金	繰越利益 剰余金						
当期首残高	13,660,000	1,233,091	16,229,902	45,319	16,760,440	197,825	197,825	16,958,265
当期変動額								
剰余金の配当		99,470	99,470		99,470			99,470
圧縮記帳積立金の積立		171,069						
圧縮記帳積立金の取崩		109,671						
当期純利益		307,175	307,175		307,175			307,175
自己株式の取得				0	0			0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						50,541	50,541	50,541
当期変動額合計		146,307	207,705	0	207,705	50,541	50,541	258,246
当期末残高	13,660,000	1,379,398	16,437,607	45,319	16,968,145	248,367	248,367	17,216,512

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,083,074	7,318,789
海運業未収金	1 1,865,727	1 1,648,081
立替金	39,758	75,495
貯蔵品	94,796	91,148
前払費用	29,106	26,496
その他	666,711	321,437
貸倒引当金	474	299
流動資産合計	10,778,699	9,481,148
固定資産		
有形固定資産		
船舶	16,028,395	16,616,061
減価償却累計額	9,318,216	9,324,353
船舶(純額)	6,710,178	7,291,707
建物	626,987	626,987
減価償却累計額	307,053	322,534
建物(純額)	319,933	304,453
構築物	633,906	802,232
減価償却累計額	91,767	112,989
構築物(純額)	542,139	689,242
車両運搬具	9,540	9,540
減価償却累計額	9,540	9,540
車両運搬具(純額)	0	0
器具及び備品	128,765	153,611
減価償却累計額	97,652	101,049
器具及び備品(純額)	31,113	52,561
土地	368,800	508,800
建設仮勘定	498,397	191,000
有形固定資産合計	8,470,562	9,037,764
無形固定資産		
ソフトウェア	90,502	109,257
電話加入権	2,905	2,905
その他	9,993	-
無形固定資産合計	103,400	112,162
投資その他の資産		
投資有価証券	2,296,996	2,386,039
関係会社株式	404,132	404,132
関係会社長期貸付金	237,108	234,084
長期預金	-	300,000
繰延税金資産	12,369	103,403
その他	336,905	350,993
貸倒引当金	271,779	271,779
投資その他の資産合計	3,015,732	3,506,873
固定資産合計	11,589,695	12,656,800
資産合計	22,368,395	22,137,948

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
海運業未払金	1 625,064	1 507,006
短期借入金	580,000	580,000
未払金	419,473	42,301
未払法人税等	94,431	107,706
未払費用	13,538	14,177
預り金	76,519	76,959
役員賞与引当金	-	20,000
賞与引当金	136,257	136,251
その他	213,845	303,147
流動負債合計	2,159,130	1,787,550
固定負債		
リース債務	1,747,927	1,299,163
退職給付引当金	249,405	252,211
役員退職慰労引当金	522,711	542,861
特別修繕引当金	352,099	413,310
関係会社支援損失引当金	378,854	626,339
固定負債合計	3,250,998	3,133,886
負債合計	5,410,129	4,921,436
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,500	500,500
資本剰余金		
資本準備金	75,357	75,357
資本剰余金合計	75,357	75,357
利益剰余金		
利益準備金	125,125	125,125
その他利益剰余金		
退職積立金	310,000	310,000
配当引当積立金	100,000	100,000
貸倒準備金	120,000	120,000
圧縮記帳積立金	681,685	743,084
別途積立金	13,660,000	13,660,000
繰越利益剰余金	1,233,091	1,379,398
利益剰余金合計	16,229,902	16,437,607
自己株式	45,319	45,319
株主資本合計	16,760,440	16,968,145
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	197,825	248,367
評価・換算差額等合計	197,825	248,367
純資産合計	16,958,265	17,216,512
負債純資産合計	22,368,395	22,137,948

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券...償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式

.....移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

.....時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

.....移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品.....先入先出法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

...定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

...定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めがある場合は残価保証額)とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

貸倒引当金

...売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

...役員賞与支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

賞与引当金

...従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき期間対応額を計上しております。

退職給付引当金

...従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

なお、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、発生時から費用処理することとしており、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。

役員退職慰労引当金

...役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

特別修繕引当金

…船舶の定期検査費用に充てるため、費用発生見積額の期間対応額を計上しております。

関係会社支援損失引当金

…債務超過関係会社の支援に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、損失見込額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

- ・曳船事業については、東京湾内で主に船舶の離着岸をサポートするハーバータグ業務、進路警戒等のエスコート業務、水先人乗下船用の湾口水先艇運航業務等に係るサービスを提供しており、顧客へのサービスが完了した時点で履行義務を充足すると判断し、収益を認識しております。
- ・洋上風力発電向け事業については、洋上風力発電向けの交通船サービスを提供しており、顧客へのサービスが完了した時点で履行義務を充足すると判断し、収益を認識しております。

いずれの事業においても取引の対価は履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2)消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

・特別修繕引当金

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
特別修繕引当金	352,099	413,310

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

曳船事業で使用する船舶は5年ごとに定期検査を受けることが法令により定められております。この定期検査にかかる費用は、エンジン型式ごとの過去の検査実績を基礎として見積られますが、最長で5年後の費用を見積ることとなり、その間の船舶の使用及び法令改正等に伴う検査項目の変動や、資材・人件費等の相場変動の影響を受けることになるため、将来の検査費用に関する見積りは不確実性を伴い、経営者による判断が見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引にかかるもの

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
海運業収益	286,525千円	263,590千円
海運業費用	1,322,836	1,550,149
受取配当金	100,547	125,046

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
船舶	286,646千円	304,768千円
車両運搬具	134	
計	286,781	304,768

3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
船舶	千円	29,124千円

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
船舶	千円	1,500千円
解体工事費用		28,186
計		29,687

5 貸倒引当金繰入額

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社の連結子会社であります東京湾フェリー(株)への貸付金に対して貸倒引当金を計上したものであります。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
海運業未収金	264,619千円	276,128千円
海運業未払金	75,946	47,175

2 偶発債務

下記の会社の銀行借入に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
(株)ポートサービス	450,000千円	450,000千円
Akita OW Service(株) (注)	276,000	239,282
新昌船舶(株)	230,000	207,000
双葉船舶(株) (注)	226,947	202,629
計	1,182,947	1,098,911

(注)複数の保証人がいる場合の連帯保証等は、自己の負担額を記載しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度
子会社株式	273,816
関連会社株式	130,316
計	404,132

当事業年度(2023年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	当事業年度
子会社株式	273,816
関連会社株式	130,316
計	404,132

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
未納事業税	8,778千円	9,304千円
貸倒引当金	82,376	82,376
賞与引当金	41,299	41,297
賞与引当金に係る社会保険料	6,244	6,477
退職給付引当金	272,609	273,460
役員退職慰労引当金	158,433	164,541
特別修繕引当金	45,978	61,388
関係会社支援損失引当金	114,830	189,843
ゴルフ会員権評価損	1,841	1,841
投資有価証券評価損	63,306	63,306
関係会社株式評価損	224,627	224,627
その他	3,629	3,550
繰延税金資産小計	1,023,956千円	1,122,015千円
評価性引当額	646,473千円	619,001千円
繰延税金資産合計	377,483千円	503,014千円
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金認定損	296,482千円	323,186千円
その他有価証券評価差額金	68,631	76,424
繰延税金負債合計	365,114千円	399,611千円
繰延税金資産純額	12,369千円	103,403千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.3%	30.3%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	90.1	2.0
役員賞与等永久に損金に算入されない項目	31.8	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	624.2	11.3
役員賞与引当金		1.7
評価性引当額	2,198.2	7.5
住民税均等割	20.9	0.4
その他	2.3	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1,744.8%	16.2%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、注記事項「(重要な会計方針)5.収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(役員退職慰労金制度の廃止及び譲渡制限付株式報酬制度の導入)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【海運業収益及び費用明細表】

区分	要目	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	備考	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	備考
海運業 収益	運賃 (千円)	6,941,370	曳船料	7,229,006	曳船料
	貸船料 (千円)	6,870		366	
	他船取扱手数料 (千円)	9,977		10,122	
	その他 (千円)	752,688		978,841	
	計 (千円)	7,710,906		8,218,337	
海運業 費用	運航費 (千円)	830,304		884,540	
	船費 (千円)	3,964,399	減価償却費 1,068,539	4,001,789	減価償却費 1,058,864
	借船料 (千円)	1,542,827		1,710,772	
	他社委託手数料 (千円)	269,865		269,388	
	その他 (千円)	84,427		95,137	
	計 (千円)	6,691,823		6,961,628	
海運業利益	(千円)	1,019,082		1,256,709	

(注) 当社の営業範囲は内航のみであるので外航の欄は省略しました。

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	
投資有価証券	その他有価証券	京浜急行電鉄(株)	291,000	366,369
		横浜新都市センター(株)	43,200	344,520
		(株)商船三井	76,014	251,606
		コクサイエアロマリン(株)	440,000	232,500
		富士急行(株)	45,500	199,745
		(株)みずほフィナンシャルグループ	99,056	186,027
		東海汽船(株)	75,800	183,057
		須賀工業(株)	292,000	146,000
		(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	242,647	118,411
		東洋埠頭(株)	48,112	64,806
		山根海運(株)	30,000	30,000
		MS & ADインシュアランスグループホールディングス(株)	7,245	29,747
		Groke Technologies Inc.	25	29,708
		三井住友トラスト・ホールディングス(株)	6,054	27,491
		Marindows(株)	1	25,000
		日本栄船(株)	37,000	22,366
		(株)産業貿易センター	1,050	10,500
		(株)りそなホールディングス	15,746	10,069
		横浜エフエム放送(株)	200	10,000
		鹿島埠頭(株)	9,700	9,700
		(株)ホテル、ニューグランド	2,420	9,438
		福島汽船(株)	15,000	7,500
		(株)横浜国際平和会議場	240	6,000
(株)日新	1,210	2,559		
富士海事(株)	2,300	1,150		
横浜川崎曳船(株)	720	540		
港湾保険代行(株)	140	226		
計		1,782,380	2,325,039	

【債券】

銘柄			券面総額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券	満期保有目的の債券	神奈川県第2回5年公募公債(グリーンボンド)	30,000	30,000
		第1回北九州市サステナビリティボンド10年公募公債	30,000	30,000
計			60,000	60,000

【その他】

銘柄			投資口数等(口)	貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券	その他有価証券	SOV開発合同会社		500
		CLV開発合同会社		500
計				1,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
船舶	16,028,395	2,264,756	1,677,090	16,616,061	9,324,353	1,034,081	7,291,707
建物	626,987			626,987	322,534	15,480	304,453
構築物	633,906	168,325		802,232	112,989	21,222	689,242
車輛及び運搬具	9,540			9,540	9,540		0
器具及び備品	128,765	36,868	12,022	153,611	101,049	14,509	52,561
土地	368,800	140,000		508,800			508,800
建設仮勘定	498,397	1,803,610	2,111,007	191,000			191,000
有形固定資産計	18,294,792	4,413,560	3,800,120	18,908,232	9,870,468	1,085,294	9,037,764
無形固定資産							
ソフトウェア				391,142	281,885	30,808	109,257
電話加入権				2,905			2,905
無形固定資産計				394,047	281,885	30,808	112,162

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

船舶	曳船建造 大河	1,321,886千円	葉山丸	616,806千円
	洋上風力発電交通船(CTV)リース買取			
	JCAT TWO	309,074千円		
土地	久里浜土地取得	140,000千円		
建設仮勘定	曳船建造 大河	869,746千円	葉山丸	616,806千円
	第128次船	191,000千円		

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

船舶	曳船売却 香取丸	509,958千円	第八東垂丸	422,492千円
	洋上風力発電交通船(CTV)リース解約			
	JCAT TWO	353,450千円		
	洋上風力発電交通船(CTV)売却			
	JCAT TWO	309,074千円		
建設仮勘定	曳船建造 大河	1,321,886千円	葉山丸	616,806千円

3 無形固定資産については、資産総額の100分の1以下のため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しました。

4 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得原価により記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	272,254	308		484	272,078
役員賞与引当金		20,000			20,000
賞与引当金	136,257	136,251	136,257		136,251
役員退職慰労引当金	522,711	20,149			542,861
特別修繕引当金	352,099	178,740	77,269	40,260	413,310
関係会社支援損失引当金	378,854	247,484			626,339

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率に基づく洗替による取崩額等484千円であります。

2. 特別修繕引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、船舶売却等に伴う取崩によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
単元株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 電子公告ホームページアドレス http://www.tokyokisen.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類、 確認書	事業年度 (第84期)	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	2022年6月29日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第84期)	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	2022年6月29日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書 及び確認書	第85期 (第1四半期)	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	2022年8月12日 関東財務局長に提出。
	第85期 (第2四半期)	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日	2022年11月14日 関東財務局長に提出。
	第85期 (第3四半期)	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	2023年2月14日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19 条第2項第9号の2(株主総会における議 決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告 書		2022年6月30日 関東財務局長に提出。
(5) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19 条第2項第9号(代表取締役の異動)の規 定に基づく臨時報告書		2022年11月28日 関東財務局長に提出。
(6) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19 条第2項第4号(主要株主の異動)の規 定に基づく臨時報告書		2023年2月28日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年 6月29日

東京汽船株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

横浜事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 會 田 大 央

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 伯 哲 男

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京汽船株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結貸借対照表、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京汽船株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

特別修繕引当金の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>東京汽船株式会社の2023年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に特別修繕引当金522,698千円が計上されており、負債純資産合計の1.8%を占めている。</p> <p>注記事項「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.（八）重要な引当金の計上基準」に記載のとおり、特別修繕引当金は、船舶の定期検査費用に充てるため、費用発生見積額の期間対応額を計上している。</p> <p>注記事項「（重要な会計上の見積り）特別修繕引当金」に記載のとおり、曳船事業で使用する船舶は5年又は6年ごとに定期検査を受けることが法令により定められている。この定期検査に係る費用は、エンジン型式ごとの過去の検査実績を基礎として見積られるが、最長で6年後の費用を見積ることとなり、その間の船舶の使用及び法令改正等に伴う検査項目の変動や、資材・人件費等の相場変動の影響を受けることになるため、将来の検査費用に関する見積りは不確実性を伴い、経営者による判断が見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、特別修繕引当金の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、特別修繕引当金の見積りの合理性を検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価</p> <p>特別修繕引当金に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、将来の定期検査に係る費用の見積りの基礎となる、船舶の使用及び法令改正等に伴う検査項目の変動や、資材・人件費等の相場変動の影響に関して、不適切な仮定が採用されることを防止又は発見するための統制に特に焦点を当てた。</p> <p>（2）特別修繕引当金の見積りの合理性の検討</p> <p>将来の定期検査に係る費用の見積りの合理性を検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> エンジン型式ごとに、定期検査の範囲の変更の有無及び資材・人件費等に関する相場変動の有無について、検査担当部門の責任者に質問するとともに、根拠資料を閲覧した。 船舶ごとの稼働時間の推移を確認するとともに、定期検査費用の実績について傾向分析を実施した。 過去の特別修繕引当金計上額をその後の定期検査費用実績と比較し、差異の原因を検討することにより見積りの精度を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東京汽船株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東京汽船株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年 6月29日

東京汽船株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

横浜事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 會 田 大 央

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 伯 哲 男

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京汽船株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第85期事業年度の財務諸表、すなわち、損益計算書、株主資本等変動計算書、貸借対照表、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京汽船株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

特別修繕引当金の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>東京汽船株式会社の2023年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に特別修繕引当金413,310千円が計上されており、負債純資産合計の1.9%を占めている。</p> <p>注記事項「(重要な会計方針)4. 引当金の計上基準」に記載のとおり、特別修繕引当金は、船舶の定期検査費用に充てるため、費用発生見積額の期間対応額を計上している。</p> <p>注記事項「(重要な会計上の見積り)特別修繕引当金」に記載のとおり、曳船事業で使用する船舶は5年ごとに定期検査を受けることが法令により定められている。この定期検査に係る費用は、エンジン型式ごとの過去の検査実績を基礎として見積られるが、最長で5年後の費用を見積ることとなり、その間の船舶の使用及び法令改正等に伴う検査項目の変動や、資材・人件費等の相場変動の影響を受けることになるため、将来の検査費用に関する見積りは不確実性を伴い、経営者による判断が見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、特別修繕引当金の見積りの合理性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「特別修繕引当金の見積りの合理性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、個別財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略している。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な

監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。